

念佛の奥義に約するを以て絶對に歸して稱名の相を脱したるなり。蓋し是れ高祖大師の五願開示の基本となり、吉水高祖同致せる義邊なり。

問。疑はこれ迷因にあらずして報土往生の妨害物と云ふ、その相如何。**答。**彼の胎化段に疑惑佛智の行者は化土に止まりて三寶を見聞せずと説く、されど是れ疑惑佛智をもつて化土往生の因とするにはあらず、化土往生の因は唯だ善根功德なり。即ち十九願に約すれば諸善萬行、第二十願に約すれば自力稱名にして、疑惑を有するを以て報土往生を得ず、善根を有するを以て化土に往生すと云ふ意なり。今之と同じく、煩惱惡業あるが故に生死海に止まり、佛智を疑惑するをもつて眞實報土の往生を得ず、若し疑惑佛智の心去りて明信佛智とならば、何程惡業煩惱重くとも更に往生の障とならずして往生を得と云ふ意味なり。

り。

問。世間を大觀するに更に佛教の何物たるを知らざる門外漢あり、是等の人は強ちに本願を疑惑するに非るに似たり、されば生死輪轉の家には還來せざるものとするや如何。**答。**是を料簡するに二途あり、一には法の淺深に約し、二には機の明闇に約す。先づ法の淺深に約すとは、彼の要眞二門の行者の如き、彼れ當分の決定深信あり、即ち十九願の行者は十九願力を深信し、二十願の行者は二十願力を深信すれども、十九二十の願力を深信する儘が第十八願に相望すれば佛智を信受せざる本願疑惑の行者と名けざるべからず。是れと同時に世間門外漢も本願を疑惑するに非るに似たるも、猶ほ是れを疑惑佛智の人に屬す、何となれば是れまで弘願法を絶へて聞き、し事なき門外漢に對して弘願法を聞かしむれば必ず疑ふべきが故に、悉く疑惑佛

智の人に攝屬せざるを得ざるなり。二に機の明闇に約すは、「執持鈔」^{一三}平生ノ時不定ノオモヒニ住セハカナフヘカラスとのたまふ如く、猶豫不定にして決信すること能はざる半信半疑の徒は、たゞひ第十八願の法門を聞きつゝあるも、猶ほ是れ本願疑惑の行者なりと名けざるべからざるなり(願海院啓蒙)

問。疑惑の行者化土に生ず、何ぞたゞ流轉すご云や。答。是れ教誡の嚴密なるなり、「寶章」に「信心せずば無間地獄に墮在す」ごのたまふご同意なり。又は是れ多分に隨ふが故なるべし、「化土卷」本^一に云く「悲哉垢障凡愚自從無際已來助正間雜定散心雜故出離無其期、自度流轉輪廻超過微塵劫、歸佛願力、入大信海」ご又「唯信文意」^{一三}云く「定機散機の人雜行雜修して三信かけたるゆへに多生曠劫をへて大經の三信心を得てのちに其實報土に生るべき故にすなはちむまれずご云ふなり、もし胎生

邊地にむまれても五百歳をへ、あるひは億千萬衆のなかに時にまれに一人まごこの報土にすゝむごみへたりご、十九二十の機其心行如法なるご難く、臨終正念ならずば來迎亦不定なるあひだ、往生する人最も稀少なるべきなり(願海院啓蒙)

願行具足

出 據

源は「立義分」^{一三}に「今此觀經中、十聲稱佛、即有十願、十行、具足云何、具足言南無、即是歸命、亦是發願、廻向之義、言阿彌陀佛者、即是其行、以斯義故、必得往生」。又「散善義」^{一三}に「三心既具、則無行不成、願行既成、若不生者、無有是處也」ごある。「行卷」^{一三}に「言發願、廻向者、如來已發願、廻施衆生、行之心也、言即是其行者、即選擇本願是也」「安心決定抄本」^{一三}に「佛ハ衆生ニカワリテ願ト行トヲ圓

満シテワレラカ往生ナステニシタ、メダマフナリ、十方衆生ノ願行圓滿シテ往生成就セシトキ機法一體ノ南無阿彌陀佛ノ正覺ヲ成シタマヒシナリ。【同】^七に「立義ニイワク、イマコノ觀經ノナカノ十聲ノ稱佛ニハスナハチ十願アリテ十行具足セリ、イカニカ具足セル、南無トイフハスナハチコレ歸命、マダコレ發願廻向ノ義ナリ、阿彌陀佛トイフハスナハチコレソノ行ナリ、コノ義ヲモテノユヘニカナラス往生ヲウトイヘリ、下品下生ノ失念ノ稱念ニ願行具足スルコトハサラニ機ノ願行ニアラズトシルヘシ、法藏菩薩ノ五劫兆載ノ願行ノ凡夫ノ願行ヲ成スルユヘナリ、【寶章】三帖^{第六}に「夫南無阿彌陀佛ト申ハ、イカナルコ、ロソナレバ、マツ南無トイフ二字ハ歸命ト發願廻向トノフタツノコ、ロナリ、マダ南無トイフハ願ナリ、阿彌陀佛トイフハ行ナリ、サレハ雜行雜善ヲナケステ、專修專念ニ彌陀如來ヲタノミタテ

マツリテ、タスケタマヘトオモフ歸命ノ一念ヲコルトキカタシケナクモ遍照ノ光明ヲハナナテ行者ヲ攝取シタマフナリ、コノコ、ロスナハチ阿彌陀佛ノ四ノ字ノコ、ロナリ又發願廻向ノコ、ロナリ」^三ある等、今の論據なり。

論 旨

彼の通論家の諸師「觀經」下々品の十聲の稱名を以て唯願無行とし、稱名に由りて即得往生すとは説けども、その意は即得往生に非ず、唯是れ遠生の結縁となる別時意趣なるのみと云ふに對して、唯願無行にあらずして願行具足の故に別時意にあらざして即得往生なりと論定するを論旨とし、且つ又門内に向ひては願行具足の名號なる故に名號正定業の義を成じ、願行具足の信心なるが故に信心正因の義を成じ、願行具足の稱名なる故に稱名正定業の義をも成ずと、名號信心稱名の三正定業の義成

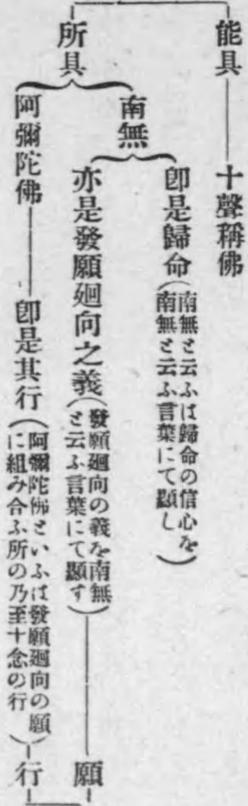
ずるはこの願行具足に在り、一宗の要義を開顯し玉ふものなり。

義相

「玄義分」の文を解釋せんとするに先ちて、まづ「玄義分」の當意を開說せば、

甲說。「今此觀經中十聲稱佛即有十願十行具足等」とある意は、十聲の稱名を以て能具とし、十願十行を以て所具とし、願行具足の稱名なるの義を詮す。而して如何んが稱名に願行具足するや、その所由を釋し給へるに。「言南無者即是歸命」とは、南無阿彌陀佛と稱ふる南無と云ふは歸命の信心を南無といふ聲を以て詮表することにして、「亦是發願廻向之義」とは彌陀の淨土に往生せん」と云ふ願を起し、自力心を廻轉して他力に向ふ發願廻向の義を南無と云ふ言葉に詮はすと云ふ意なり。「言阿彌陀佛

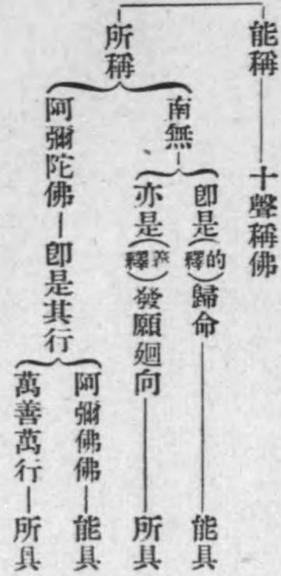
者即是其行」とは標の十行の語を承けて、南無阿彌陀佛と稱へ詮はず阿彌陀佛と云ふは即ち是れ願に組みあふ所の其行と云ふ意なり。是時は歸命發願廻向にあらざる行なる故、本願の乃至十念の稱名を謂ふ、その發願廻向の願と即是其行の行と願行具足の故に別時意にあらざして必得往生すと立す。



乙說 標の十聲稱佛等は稱名を以て能具とし、願行を以て所具とす、願行具足の稱名なる故に唯願無行にあらずとは此義なりと云何具足等」とは稱名に願行具足する理由を説明す「言南無者等」は稱名に願行を具足する所由は所稱の名號の内に願行を

具足するを以て、隨て所稱の稱名に願行を具足す云ふの義を成ず。「言南無者即是歸命」は所稱の名號の南無、即是は的釋を擧げて梵語の南無は漢語では即是歸命云ふ意なり、即ち勅命に歸順する信心にして本願の信樂のこゝろなりとす。「亦是發願廻向之義」は亦是は義釋にしてその南無歸命の内に義として發願廻向の義を具する故、是義を開きて發願廻向とのたまふ、此の歸命の信心は往生の爲めの信心にして往生の生因たる資格を有する信心なるが故に、挾善趣求の願を起し萬善萬行の因を廻して果に向ふ廻因向果の義を具せざる可からずと故に具徳として南無歸命の中に發願廻向の義ありと云ふの意なり。是故に「執持抄」に「そもそも南無は歸命歸命のこゝろ、往生の爲めなればまた是れ發願なり、このこゝろ遍く萬善萬行をして淨土の業因となせばまた廻向の義あり」このたまへり。「言阿彌

陀佛者即是其行」と云ふは、其は上の廻向の語を承けて廻向せらるゝ所廻向の其の行と云ふの意なり。而して阿彌陀佛と云ふ四字は名號にして行にはあらず、然るを阿彌陀佛を行とし玉へるは阿彌陀佛の名號の中に萬善萬行を圓具せる故に、所具をもつて能具に名け、阿彌陀佛を其行と云ふ也。是を「執持抄」に「因位の萬行果地の萬德名號のなかに攝在して十方衆生の往生の行體となれば阿彌陀佛即是其行と釋し給へり」とあり。



凡そ行の字は造作進趣の義なり、又業の字は業作業因の二義

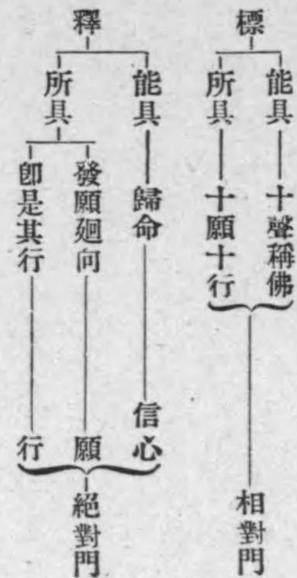
あり。然るに行の字の當釋は造作の義にあり、其造作が進趣の所由を成ずる故、義を以て進趣の義と云ふ。業の字も業作と云ふが文字の當釋なり、其業作が業因の所由を成ずる故、義を以て業因の義とも云ふ。「天台玄義」行名進趣、非智不前、雖智導、行非境不正、智目行足到、清涼池と云ふもの此意なり。然るに若し其の造作を衆生の造作とし、衆生の動舌發聲の稱名とせば、衆生の稱名が佛果に進趣するの所由となる故に稱名正因の邪計に墮せざるべからず。乃ち今所謂造作とは法體の造作にして名號の中に願行を具足せるを云ふ、而して其願行の造作に必得往生せしむるの力用を具せるを進趣の徳と云ふ、されば名號を大行と名くる所以は、名號の中に造作(願行具足)進趣(往生必得)の徳を具する故、所具を以て能具に名けて名號を行と名くるなり。信心に信方便易行と云ふ名を附するも、稱名に易行と云ふ名を與ふるも、皆

所具の造作進趣の徳を能具に名けて行と云ふものご知るべきなり。

丙説。標の「十聲稱佛有十願十行具足」は稱名に願行を具足すと云ふの義なるが故に、稱名は能具にして願行は所具なり、是れ相對門の法義にして稱名正定業と云はるゝの所以爰にあり。次に釋に「云何具足言南無者即是歸命等」は稱名に願行具足するの理由を説明し玉ふ。「言南無者即是歸命」は、南無と云ふは即ち是れ勅命に歸順する信心と云ふの意なり。「亦是發願廻向之義」は、亦是は即是に對し、南無と云ふは亦是發願廻向之義と云ふの義なり。發願とは安樂淨土に生れんと願ふ願生心を云ふ、即ち本願の欲生の意、此欲生の願が歸命の義別として歸命の信心に具するを云ふ。廻向とは廻因向果の具徳を云ふ、即ち歸命の信心中に萬善萬行を修して廻因向果するの具徳あるを云

ふ。是を「執持抄」に「そもそも南無は歸命、歸命のこゝろ往生の爲なればまた是れ發願なり、このこゝろ徧く萬善萬行をして淨士の業因となせばまた廻向の義あり」このたまへり。「言阿彌陀佛者即是其行」は、即是は當體全是の義にして所具をもつて能具に名けて行と云ふにあらず、因を以て果に名けて行と云ふにもあらず、阿彌陀佛と云ふ四字は當體全是行と云ふ意なり、即ち行徳を周備して衆生を無作に進趣せしむるが故に即是其行と云ふ。即是其行の其は上の歸命の字を承けて、歸命の信心所具の行と云ふ意義也。然れば歸命の内には發願廻向の願も具し、即是其行の行も具する故、願行具足の信心となる。願行具足の信心より淨出せる信體全顯の稱名なる故に十聲稱佛毎に願行具足すと云ふ意なり。「執持抄」に「能歸の心、所歸の佛智に相應する時、因位の萬行果地の萬徳名號のなかに攝在して十方

衆生の往生の行體となれば阿彌陀佛即是其行と釋し玉へり」のたまへるも此意なり。



論義

問 願行具足とは何ものに願行具足するや、能具の物體如何。答 三あり、一には名號、二には信心、三には稱名なり。

問 上に擧げし丙説の名號に願行具足する相狀心得難し、法體上に於ては、もこ南無は發願廻向、阿彌陀佛は即是其行にして、南無阿彌陀佛の當體が全く願行の外なければ、能所具は立たざ

るべし如何。答 法體上には南無阿彌陀佛の名號が能具にして名所詮の義が所具なり。何となれば法體南無阿彌陀佛の名には必ず所詮の願行の義ありて、衆生往生の爲めの願を行ふの義が具する故に、衆生往生の爲めの願行が義にして所具となり、南無阿彌陀佛と云ふ名が能具となれば、能所具の區別判然なりとす。

問 信心に願行具足する相狀如何。答 一念に於て已に往因成辨せしが即ち是れ信心に願行具足したる相なり、若し信心に願行具足せずば信心のみにて往因成辨すとは云ふ可からず。また是を衆生の信相に就て云はんに、たゞ信するばかりにては、或は我が往生は成就しにけりとも知りたるが、佛の願行に着眼して之を領受せし所の相なり。要するに信心に願行具足すとは、能信所信相望して信心は能具、所信の願行は所具とするなり。

問 信心の物體如何。答 六字釋に已に即是歸命と云ふ、是れ信心なるものなり。

問 南無が信心の體ならば、南無に南無を具することにして能所の別立ち難きには非ず乎。答 梵名の上に於ては然るに似たり、されどその南無に歸命と發願廻向との二義あり、是を以て歸命の一義を提くれば即ち信心にして能具なるが故に、是の歸命の信心には發願廻向の義を具するを以て、一の南無の梵語の上に二義を相望して能所具の別をなすことを得るなり。

問 稱名に願行具足する相如何。答 南無は即ち願を稱へ詮はしたる相、阿彌陀佛は稱する所即ち行を稱へ詮はしたる相とす。彼の眞門念佛の如きは能所乖離する故、策勵の功を増長する所謂名義不相應なり。然るに第十八願の稱名は第十七我名の儘が口頭に顯れて稱名となるが故に、その能稱は恒に所行

の法體に抜け出で、能所不二なり。所謂終日能行すれども所行海を出ざるなり。是れ任運無作用、全く策勵を脱脚するものにして願行具足するの相なり。故に名義に相應して一稱少なからず、多念多からずと悦び勵んで稱名申さるるなり。

問 願行の出體如何。答 光曉院云く、一に法藏の五兆の願即ち是れ願體なり、故に行卷并に發願廻向を釋して言發願廻向者、如來已發願廻施衆生、行之心也とあり、是れ衆生攝化の大願なりとす。二に「執持鈔」^{下三}に「南無ハ歸命ナリ、歸命ノコ、口往生ノタメナレハマタコレ發願ナリ、コノコ、ロアマチク萬善萬行ヲシテ淨土ノ業因トナセハ等」と、是れ歸命義具の願にして、衆生往生ノタメ(願)ニ歸命し奉ることを示すものなれば、此願は歸命の義具なり。三に「銘文」^{下四}に「亦是發願廻向之義トイヘルハ二尊ノメシニシタカヒテ(命歸)安樂淨土ニ生セント願フ(願)コ、

ロナリ等」と、是れ正しく衆生の心相に約するものとす、次に即是其行は萬善萬行を攝めたる阿彌陀佛の一行を以て體とすこと知るべし。

必 具 名 號

出 據

「信卷」本并に「眞實信心必具名號、名號必不具願力、信心也」と、又「本願鈔」^并に「この文のこゝろは眞實の信心にはかならず名號を具すといふは、本願のをこりを善知識のくちよりきゝうるごき、彌陀の心光に攝取せられたてまつりぬれば攝取のちからにて名號おのづからこなへらるゝなり、これすなはち佛恩報謝のつこめなり、名號必不具願力、信心也といふは名號をこなへてこの名號の功力をもて、淨土に往生せんとおもふは、名號をもてわ

が善根とおもひ、名號をもてわがつくる功德とたのむゆへに如來の他力をあふがざるごがによりて、まことの報土にむまれざれば名號にはかならずしも願力の信心を具せざるなりと、また「六要鈔」三本^三に「眞實信心必具等者、問所發、信心縱爲眞實、何必其中具足名號、又六字、中言南無者、卽是歸命、卽是安心、何云名號不具、願力、信心、答言、信心者是能歸、心對所歸、法所發、信也、故發信心、必具名號、是則經云、發三種心、卽便往生、是其義也、若不具行、既同唯願、何得往生、既往生、因方知發心、必具名號、是故今云眞實信心必具名號、又縱唱名、若無信心、難得往生、經云、至心信樂、欲生、依信、可生、其理灼然、稱名之人、未必悉具眞實信心、又是現量、故有此釋と。

論旨

古來信行同時の異義ありて、信の一念に稱名の行ありと談し、業成位に稱名ありとする故、自から稱名正因の邪路に墮つるに

至る。今その信行同時の異義に墮らざらしめんが爲に、眞實信心に稱名を具すと云ふごも信行同時の意にはあらざるの旨を辯明せんが爲に本題を研攻するものなり。

義相

抑もこの必具名號の釋は「信卷」に於て上來明かす所の三心の義を總結し、三心卽疑蓋無雜の一心なる事を詮はし、而してこの疑蓋無雜の眞實信心には必ず名號を具すと云ふ釋體なり。何を以て必具名號の釋を爲し玉ふやと云ふに古來多義あり。

甲説 是れ乃至十念の説意を顯はさんが爲なり、次上に三心卽一の信樂を以て證大涅槃の眞因とする旨を明かすと雖も、願文更に乃至十念と説けり、若し生因ならば信樂猶ほ未滿の失ありて生因の義成ぜず、非因ならば何ぞ更にこれを説くやこの疑あるが故に、生因に非すと雖も必具の故に是を説けり、茲に於て

大信の如實を知るべし、大信必具の行なれば行の如實亦詮顯せらるゝ(善通院説)

乙説 眞實信心等こは眞實信心は上來明す合三爲一の信心を云ふ、之を次の文に願力信心こ云へり、願力こは本願成就の果力たる名號を云ふ、此名號願力を聞信し全領せる信心なれば、信體即ち名號なるものなり、故に願力信心こ云ふ。此眞實信心に「必具名號こ」云ふは稱名を具するを云ふ、何故に稱名を具するこ云へば、名號願力を聞信し全領せる信心なる故に、所領の名號必ず稱名こなりて顯るなり、是を「必具名號こ」云ふ。「本願鈔」并に「攝取ノナカラニテ名號ヲノツカラトナヘラル、ナリこあるもの即ち此意なり。又「正信偈」に「憶念彌陀佛本願自然即時入必定(眞實信心)唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩(必具名號)」こ。又「和讃」に「彌陀ノ名號トナヘツ、信心マコトニウルヒトハ。憶念ノ

心ツチニシテ。佛恩報スルオモヒアリ。」こ。かく信を先にして行これに従ふ信前行後これ弘願法の全相なるものなり。「名號必不具願力信心こ」は眞門二十願の行者を云ふ、彼は名號即ち是れ願力たることを知らず、本願の嘉號を以て自己の善根こなし、稱名念佛の力を以て往生を得んこ欲する故其當分は二十願の信心なるも、若し第十八願に相望せは即ち疑にして信にはあらず、自力の信心にして願力の信心にあらず、故を以て「名號(稱名)必不具願力信心こ」のたまへるなり。即ち「本願鈔」并に「名號ヲトナヘテコノ名號ノ功力ヲモテ淨土ニ往生セントナモフハ等こ」のたまへるもの此意なり、(已上述聞の意)

丙説 次上に至心欲生に望めて信樂正因の義を結成するが故に、之に因んで行に望めて信心を要こなすことを示し玉ふなり、(已上願海院説)今案ずるに上來列ねたる諸説は「本願鈔」に「攝取の力

にて名號自から稱へらるゝなり、是れ即ち佛恩報謝のつごめなりと、あるに依りて、必具名號とは後續流發の稱名の徳なることを示すこととし、次に名號必しも願力の信心を具せずとは不現實の稱名に揀んで信心肝要の義を示せるなり。即ち「本願鈔」に「名號必不具願力、信心と云ふは、名號を稱へて、この名號の功力をもつて淨土に往生せんと思ふは、乃至願力の信心を具せざるなり」等とのたまへり。然れば信心を具せずとは二十願の自力不如實の稱名に簡別して他力如實の義を示したるものなりと。次に「六要」三本詳の釋意は、必具名號とは法體の名號を名號とし、名號には必ずしも願力の信心を具せずとは能行とし玉ふ、即ち能信の所には必ず所信の名號を全領するが故に能信の所に所信の名號を具すと云ふべし。而して其名號これ流布の行なるが故に心中に蟄伏せず口業に發動する邊に依らば必具稱名

とも云ふべきなり。「六要」の次の文に「稱名之人未必悉具眞實信心」このたまへるは第二十願の稱名の行者を指し玉へるものなるべし。

論 義

問 眞實信心に名號即稱名を具するの相如何、もし信同時に稱名を具すと云はゞ信行同時にして同時口稱の異義に墮するに非ずや。 答 信心に稱名を具すと云ふは信同時に稱名ありと云ふの意にはあらず、信後に於て稱名と顯れ出づ可き徳を具すと云ふ意なり。「寶章」一帖通七に「女性一二人男なんぞ相ひ具したる人々」とある如く、女性の後より一二人の男子の從ひ行く事を具したる人々と云へると一般に、眞實信心の後に稱名となりて顯はれ出づべき徳の稱名を具すとは云へるなり。

問 必具稱名の義とするときは、その必具の理由如何。 答曰、

「本題抄」に依るに攝取の力に依ると云ふ可し、即ち光明の力によりて稱名も相續せらる、是を彌陀の心光に攝取せられ奉りぬれば攝取の力にて名號自から稱へらるゝなりとのたまへるなり。

問 眞實信心には何故に稱名を具するや、信心の中に稱名となりて顯現せらるゝ徳を具する状態を説明すべし。**答** 聞信の一念に名號を全領す、此名號たるや、「二門偈」に依るに五念圓具の名號なり、この五念圓具の名號を聞信の一念に全領するを一心體具の五念とす、此一心體具の五念門が信後に必ず相發の五念門となりて顯現するなり、善通院曾て冬木に春花を具するの譬喩を以て説明せられたり。若し此意に依て眞實信心に稱名を具する相を説明せば、一心中に讚嘆門の稱名の行徳を全領せる故、信後に稱名となりて相發するものまさに當然なりと

云ふべし。

問 具徳にもせよ、一念業成位に稱名を具するとせば法理同時の邪計に非ずや。**答** 一心體具の五念は本と法藏菩薩が衆生の信後に五念を修せねばならぬ身代りに之を修成し、一句の名號を圓成し玉ふ、衆生聞信の一念に之を全領する故、一心中に體具とし、前後法として信後の行徳が圓具せられたるものなる故、信行法理同時の失には墮せざるなり。

問 本文に「名號必不具願力信心」必の字に必スシモと點聲し給へり、是に依れば具するもあり具せざるもありて不定なるが故に、此點聲の如くならば不必となかるべからず、必不とあれば必ず具せざるこそ明なり、必不とありながら必ずしもと點ずる故、不必の意を以て解すべきこそ是れ如何。**答** 實に所問の如く然り、凡そ中夏の文章では不必と書くべき事なり、必不と不

必_レは義が大に替るなり、不必_レは「論語」憲問篇に「有徳者必有言、有言者不必有徳、仁者必有勇、勇者不必有仁」にあるが如く、言ある者は必ずしも徳あらずは、言に出して云ふ者には徳あるもあり無きもありと兩方に通ふ様にして不必_レ書くなり、次の勇者を解すること亦然り。又不必_レ書きたる例は、「孟子」離婁篇に「我必不仁也」あり、此時は決して仁のなきなり、「左傳」襄公二十一年杜預註十六_二社_一二君者必不免_レとあるも、決して免れぬと云ふ事なり、是れ中夏の文章にては書き方により義を異にするなり。然るに今の御文法は「論語」と同じく「有徳者必有言」とありて下に「有言者不必有徳」とあると同じ、上に「眞實信心必具名號」と必の字ありて「名號必不等」とある故に不必_レあるべき筈なり、されど日本古代の文章には不必_レも必不_レを分たず、點を以て分る例あり、今も不必_レと書べきなれども古代の通りに分た

ず_レに必不_レ書く、而も不必の意にてかならずしもと讀むなり、そこで御點が肝要なり、和朝の聖人なれば和朝の言使ひで書き玉ふなり(已上深勵師説)

又明教院の説に云く、名號には具するもあり具せざるもありと云ふことなり、必不の字即ち不必の意なり。是れ十七願の諸佛咨嗟の名號を聞て十八願の信心に入るものは名號に願力の信心を具するものなり。十七願の名號を聞くとも而も善本徳本を執するものは名號に信心を具せず。然れば名號に信心を具するもあり具せざるもある故、必ずしも具せずと釋す、同じく十七願の名號なれども十八願の機は信行具足し、二十願の機は信行不具足なり故にこの釋を成じ給ふ(上已)

問 稱名必具を談じ玉ふは何の爲にする所ありや。答 行信の二法は本願の所誓、七祖の所顯なる故、その前後する所を知

らずんばあるべからず、もし行を以て先とせば眞門自力に伍して大利を失するに至る可し、故に行信二法の内、信を先にし行是に従ふの旨を示し給ふものなり。

問 必具稱名と云はずして必具名號と云へるもの何の所以ある乎。
答 不如實に揀び、如實の稱名は能所不二にして稱名即名號たる他力の義を詮はさんが爲めに名號と云へるなり、五重の義の内第五に稱名を名號と宣へるも亦この意義なり。

一 念 多 念

出 據

「一念多念分別事」評に云く「念佛ノ行ニツキテ一念多念ノアラソヒコノコロサカリニキコユ、コレハキハメタル大事ナリ、ヨクくツ、シムヘシ、一念ヲタテ、多念ヲキラヒ、多念ヲタテ、一

念ヲソシル、トモニ本願ノム子ニソムキ、善導ノナシヘナラスレタリ、多念ハスナハチ一念ノツモリ、乃至南無阿彌陀佛トトナフルコトハ一念無上ノ功德ヲタノミ一念廣大ノ利益ヲアフクユヘナリと。又「一念多念證文」初に云く「一念ヲヒカコト、オモフマシキコト。又「一念多念證文」十五に「多念ヲヒカコト、オモフマシキ事」。

【同】并に「浄土眞宗ノナラヒニハ念佛往生トマウスナリ、マタク一念往生多念往生トマウスコトナシ、コレニテシラセタマフヘシと。【口傳鈔】并に云く「下至一念ハ本願ヲタモツ往生決定ノ時刻ナリ、上盡一形ハ往生即得ノウヘノ佛恩報謝ノツトメナリ、ソノココロ經釋顯然ナルチ一念モ多念モトモニ往生ノタメノ正因タルヤウニコ、ロエミダス條スコフル經釋ニ違セルモノ歟。【同】并に「サレハ紀典ノコトハニモ千里ハ足ノシタヨリオコリ、高山ハ微塵ニハシマルトイヘリ、一念ハ多念ノハシメタリ、

多念ハ一念ノツモリタリ、トモニモテアヒハナレストイヘトモ。オモテトシウラトナルトコロナヒトミナマキラカスモノ歟、イマノコ、ロハ一念無上ノ佛智ヲモテ凡夫往生ノ極促トシ、一形憶念ノ名願ヲモテ佛恩報盡ノ經營トスヘシトツタフルモノナリ。』
 『古德傳』辨に云く、ソノ行ヲ論スレハ十聲一聲イカナル嬰兒モトナヘツヘシ、ソノ信チイヘハマタ一念十念イカナル愚者モオコシツヘシ。』此外中祖大師は「御文章」二帖通三に「一念ヲモテハ往生治定ノ時尅トサタメテ、ソノトキノ命ノフレハ自然ト多念ニヲヨフ道理ナリ。』また「一帖」第四自問自答章に、善導の文を引きて「下至一念トイフハ信心決定ノスカタナリ、上盡一形ハ佛恩報盡ノ念佛ナリトキコエタリ。』是等の諸文を以て本題の出據とす。

論旨

古來一念多念の異義ありて諍をなす故、我祖此異義を釋して一念多念何れとも偏すべからず、素と此の一念の信心は一念に非ず多念にあらず、非一非多の大信心なれば、その信心より流出する多念の稱名も亦非一非多の妙行なれば、一念多念の諍畢竟是れ戲論たるの旨を顯はさんが爲めに、「一多證文」を製作してその義を知らせ給へるなり。

義相

一念多念の義に就ては、終吉二大師は且く措く、吉水門下に於ける隆寛律師の「一念多念分別事」に之を出せり。乃ち律師は一念多念共に行相に約し、相對門の稱我名號の法義に依りて一念も多念も共に稱名とす。而して律師の破したる異義は、或は一念に無上の功德を得るが故に一念の稱名にて事足れり、何ぞ二念三念の多念の稱名を要せんやと云へる一念計の邪執あ

り。また一念すら無上功德を得、されば多念の稱名を要するや必然なりと執するものあり。仍て此等の邪説を破斥して、他力の稱名は一念も多念も共に無上功德を得る故に一多を諍ふの必要あらんやとて、共に稱名の上に就て邪執を破し給へり。また我高祖の破斥し玉ふ所の邪計は、或は信一念に執して多念の稱名を嫌ひ、あるひは多念の稱名に執して信一念の義を失するものあるが故に、この二執を破斥して、一念をもつて往生治定の時尅ごし、その後の稱名は多念相續の報恩の行なりと、信一行多の法義を以て彼の邪執を破し給へるもの、即ち「一多證文」なり。蓋し高祖は願海自爾の唯信正因の絶對門の法義に据し、信一念を以て往因圓滿の時刻ごし、その後の多念の稱名は唯だ是れ信海流出の報恩の行法なりと談じ給へるものなり。(宗要安心論題)

論義

225

問「一多證文」并に「淨土眞宗」のならひには念佛往生ごまうすなり、またノ、一念往生多念往生ごまうすごなごあり。此文に據るに我高祖の常談たる一念業成の義を妨ぐるに似たり已に高祖「信卷」末に成就文を引用して一念業成の義を談じ玉ふものご如何が相違を會するや。答 是れ上の文に一念多念の二執を破し、夫を決し玉へる文なり、即ち次上に一念多念の諍ありと言へるを承けて、一念往生多念往生ご云ふごなごのたまふ文なれば、一念ごは信一念にして多念ごは行多念なり、唯信の一念を執して多念を嫌へるものご、また多念に偏して一念を忌む者ごの二執を論破する所なり。是故に一念往生ご申すごなごは、我一家の一念業成の義を指せるには非ず、多念を嫌ふ一念を執する往生なご論判し玉へるなり。即ち一念多念往生なごは、念佛往生の内には一念多念共に具するを以て、

一念多念に偏す可からずと貶し給ふなり。

問「口傳鈔」并に「一念は多念の初たり、多念は一念のつもりたり、乃至表とし裏となる所を、人みなまきらかすものか」とあるに依れば、信に一念多念あるに似たり、如何。**答** 然らず、一念ハ多念ノハシメ等とは、一念の信心は一生涯の多念の稱名の始め多念の稱名は信の一念の積りたるなり、故に一念と多念は共に相離れざる者なれば何れも捨つべからざるこそなれども、其中に表裏の別あり、一念は往生の正因なれば表なり、多念は報謝なれば裏なり、此相傳を知らざる者は表裏を辨へず、一念も多念も共に往生の正因と思ひ、剩へ裏とすべき多念の方を宗の本意と思ひ、表とすべき一念の方を多念に堪へざる機のかたの一念と執す、是れ皆表とし裏とする所を紛かす故のここのなりとのたまへる意なり。

問「古徳傳」にその信を云へばまた一念十念とあるは信にも一多あるに似たり、如何。**答** 是れ信に一多あるにあらざるも、行に一多あるに由り、その行に組み合ふの信なるを以て、行の一多に従へて一念十念と述べたるなり。

問 律師は何を以て行の一多とし、我祖は何故に信一行多と扱ひ給へるや。**答** 律師は稱我名號の法義に依り、相對門の法義に約して明し玉ふが故、に一多ともに稱名とす。我祖は願海自爾の法義に据し、唯信正因の宗義を顯し玉ふが故に信一念を以て正因満足の時尅と定め、その後の稱名は唯だ是れ信海流出の多念と示し給へるなり。

問「信卷」本辭に信を嘆じて「非一念非多念」とあり、今何ぞ信を一念と云ふや。**答** 「非多念非一念」とは、今家の意は信心を得て往生の定まるは信の一念にある故に、一念往生とも一念發起

ごも示せり、故に多念に非ず、然れども一念に局りて多念を廢するには非ず、眞實の一念なれば自然と多念が顯はるゝなり、今家に一念を以ては往生の時尅と定め、命延れば自然と多念に及ぶ道理なりとは是れなり。

「御消集」下九

一念コソヨケレ多念コソヨケレナント申スコトモユメユメアルヘカラス候。

と。又空華の説に此一句は眞門を簡ぶ。彼の眞門念佛は一多に執して機情に墮す。弘願念佛は然らず、多念は唯だ是れ一念一念の稱名無量念を具し、相續の念々此一念の中を出でず、故に多念に非ずとなり、此稱名の一念を初一念に歸すれば、則ち聞信の一念の外多念の稱名あることなく、多念相續此信一念を出でざるなり。又一念無量念を具するが故に一念に非ずと云ふ、此

非一多の念佛を無作の妙行とす。一念若し功あれば則ち多念必ず功を増す、彌勵み彌増すは是れ自力有作の行なるが故に、他力の妙行は之と天壤の異なり、機功を脱却して法體是れ仰ぐが故に、一念少なからず、多念多からず、一多皆無盡の功德なり、即ち是れ大信心の然ら合る所速滿寶海の信なるが故に、信海流出の稱名、一多皆無盡法界の功德ならざるはなし。信に歸して之をいへば則ち初後不二、唯だ是れ大信海の故に非一非多といふなり(中略)。詮する所、信一念に速滿寶海し、盡形壽の稱名を該攝す、是れ信に於ても行に於ても一多を簡非することを得るの本源なり(四不十四非文畧解)。此の如く非一非多なるもまた亦一亦多にして信一行多の義ありといふも何等の差支なきなり。

彼 此 三 業

出 據

「定善義」并に問曰備修衆行、但能廻向皆得往生、何以佛光普照、唯攝念佛者有何意也、答曰此有三義、一明親縁、衆生起行、口常稱佛、佛即聞之、身常禮敬、佛即見之、心常念佛、佛即知之、衆生憶念佛者、佛亦憶念衆生、彼此三業不相捨離、故名親縁也、「安心決定抄」本并に眞身觀ニハ念佛衆生ノ三業ト、彌陀如來ノ三業ト、アヒハナレ、スト釋セリ、佛ノ正覺ハ衆生ノ往生ヨリ成シ、衆生ノ往生ハ佛ノ正覺ヨリ成ズルユヘニ、衆生ノ三業ト佛ノ三業トマタク一體ナリ、佛ノ正覺ノホカニ衆生ノ往生モナク、願モ行モミナ佛體ヨリ成シタマヘリトシリキクナ、念佛ノ衆生トイヒ、コノ信心ノコトバニアラハル、ナ南無阿彌陀佛トイフ、カルカユヘニ念佛行者ニナリヌレバ、イカニ佛ヲハナレントオモフトモ微塵ノヘダテモナキコトナリ。「同」并に攝取ノ心光ワレラサテラシテ身ヨ

リ髓ニトホル、心ノ三毒ノ煩惱ノコ、ロマデモ佛ノ功德ノソミツカヌトコロハナシ、機法モトヨリ一體ナルトコロナ南無阿彌陀佛トイフナリ、コノ信心オコリヌルウヘハ、口業ニハタドヒトキク、念佛ストモ常念佛ノ衆生ニテアルヘキナリ、三縁ノナカニクナニツチニ身ニツチニト釋スルコノコ、ロナリ、佛ノ三業ノ功德ヲ信スルユヘニ衆生ノ三業如來ノ佛智ト一體ニシテ佛ノ長時修ノ功德衆生ノ身口意ニアラハル、トコロナリ。又「帖外和讃」に、阿彌陀如來ノ三業ハ、念佛行者ノ三業ト、彼此金剛ノ心ナレハ、定聚ノクラヒニサタマリヌ。「寶章」三帖通七に、南無ノ二字ハ衆生ノ阿彌陀佛ヲ信スル機ナリ、次ニ阿彌陀佛トイフ四字ノイハレハ阿彌陀如來ノ衆生ヲダスケタマヘル法ナリ、コノユヘニ機法一體ノ南無阿彌陀佛トイヘルハコノコ、ロナリ、コレニヨリテ衆生ノ三業ト彌陀ノ三業ト一體ニナルトコロナ

サシテ善導和尙ハ彼此三業不相捨離ト釋シタマヘルモユノエ
、ロナリ」云。

論 旨

かの三業歸命の異義者は初起一念の處に三業の事相ありと立つる故に異義を成じ諍論を醸したるなり、もし後續に於て三業の沙汰あるも決して異義とはならざるものなり。今彼此三業の題を掲ぐる所以は、初起の一念に三業に墮せざるやう、彼此三業は初起安心の沙汰にあらず、後續上にて談することなるを論究するにあり。

義 相

一 先づ「定善義」の文に就て之を解釋せんとするに古來二義あり。

甲説 師説に曰く「定善義」の上は相續に就て親縁の相を明

かし給ふ、初めに稱禮念を擧ぐるものは、一の念佛を三業の行相に開くなり、次に憶念とのたまへるは三業を總攝して之を相續の信念に歸し、三業の由りて起る所は信心に在ること、明かし玉ふなり。かの憶念を信心と見込む所由は、「散善義」并何況憶念を釋して正念歸依とのたまふに由りて信心たることを知る、彼此三業とは彼は佛の三業にして此とは衆生の三業なり、佛にありては見聞知と云ふ、是れ實には身口意にあらずと雖も、衆生の三業に准して且く三業と云ふのみ。衆生恒に稱禮念すれば佛即ち之を見聞知し給ふ、是を彼此三業不相捨離と云ふ。然るにその三業不離なる所以のものは、佛の方に稱禮念の行を修し、之を名號に圓成して衆生に廻施し玉ふ、衆生聞信の一念にその三業圓成の名號を全領して自然と多念に及ぶ故に、その所領の三業行が衆生の身口意に顯はれて稱禮念となる、即ち衆生の稱

禮念の三業は全く佛行の顯現なり。「安心決定抄」三評「ワレヲカ
稱禮念スレトモ自ノ行ニハアラス、タ、コレ阿彌陀佛ノ行ヲ行
スルナリ」このたまへるものは是なり。佛行の儘が衆生の行とな
るは、喩へば父母の精血を全ふして子の骨肉と成るが如し。衆
生の稱禮念全く佛行のまゝなるが故に能く佛心に契當して見
聞知し玉ふ、もし佛行を行するにあらずして衆生自己の行なら
ば見聞知し給ふことなきなり。衆生の稱禮念と佛の見聞知と
相ひ離れず、是れ生佛分相に約するが故に不離と云ふ。然るに
若し是を經文に照す時は、稱禮念は即ち念佛衆生にして見聞知
は即ち攝取不捨なり、念佛衆生攝取不捨は名號の義なるを以て
其の名號法體に就く時は機法一體なり、法體成就本と機法一體
の名號にして衆生に來りて信心となるとき、信體即名號なるが
故に亦機法一體なり。今起行相續の上に於て生佛を分相して

之を談ずるが故に不相捨離と云ふのみ(淨滿院説)



乙説 彼の三業とは佛の三業を云ふ、此れに因位と果位との
別あり。若し因位に約せば「大經」上三「因行段に、不生欲覺瞋覺
害覺不起欲想瞋想害想、不著色聲香味觸法忍力成就、不計衆苦少
欲知足無染恚癡三昧常寂智慧無礙、無有虛偽諂曲之心」三あるは
法藏因位中の意業眞實にして「恭敬三寶奉事師長」三は身業眞實
又「遠離麤言自害害彼彼此俱害脩習善語自利々人人我兼利」三あ
るは是れ口業眞實なり、此因中の三業眞實が圓滿成就して彼の
「淨土論」に明す所の佛の三業功德を成就し給ふ、即ち因位の恭
敬三寶の清淨の身業が圓滿成就して清淨眞實の身業となる、之

を「論」に、相好光一尋色像超群生_二のたまへり。又因位の遠離廉言等の清淨の口業が圓滿成就して清淨眞實の口業を成ず、之を「論」に、如來微妙聲梵響聞十方_二のたまへり。又因位の不生欲覺等の清淨の意業が圓滿成就して清淨眞實の意業を成ずるを「論」に、同地水火風虛空無分別_二のたまへり。此清淨の三業を莊嚴する所以は、衆生身口意の三業に罪惡を造れる故、其衆生虚誑の三業を退治する爲に平等の三業を莊嚴し給ふなり。其衆生虚誑の三業は、先づ身業は「論註」下_下衆生以身見故受_三塗身卑賤身醜陋身八難身流轉身_二ある如く、不清淨なる身業に依りて不清淨の身業を受るもの是なり。此身業の罪惡は彼淨土の如來の相好光一尋の身業を見奉れば、其繫縛を解脱して如來の家に入り、平等の身業を得るなり。次に口業は「論註」下_下衆生以憍慢故誹謗正法毀皆賢聖捐辱尊長如是之人應受拔舌苦

瘡瘡苦言教不行苦無名聞苦_二ある如く、不清淨の口業に由りて不清淨の口業を受るもの是なり。此口業の罪惡は彼淨土に於て阿彌陀如來の至徳の名號説法の音聲を聞けば、其繫縛を解脱することを得て如來の家に入り、平等の口業を得るなり。後に意業は「論註」に、衆生以邪見故心生分別若有若無若非若是若好若醜若善若惡若彼若此有如是等種々分別故長淪_三有受種々分別苦取捨苦長寢大夜無有出期_二ある如く、不清淨の意業に由りて不清淨の意業を受くるもの是れなり。此意業の罪惡は彼阿彌陀如來の平等の意業を知るを得れば、其繫縛を解脱することを得て平等の意業を得るなり。要するに衆生虚誑の身口意の罪惡は如來清淨の三業を見聞知するに依りて對治せられるなり。「和讃」に、

諸佛三業莊嚴シテ 畢竟平等ナルコトハ

衆生虚誑ノ身口意ヲ 治センガタメトノヘタマフ
と讃じ給へるもの即ち此意なり。



因位三業 果上三業



又「定善義」并釋に依れば、衆生稱禮念すれば佛見聞知するの旨を示し給へり。



上來列ねたる「論註」と「定善義」この文を對照するに、「論註」にては彼の佛の三業を此の衆生が見聞知し、「定善義」にては此の衆生の稱禮念の三業を彼の佛が見聞知し給ふ。衆生は彌陀の身業を見、彌陀は衆生の身業禮拜を見給ふ、又衆生は彌陀の口業說法を聞き、彌陀は衆生口業の稱名を聞き給ふ、又衆生は彌陀の意業平等なるを知り、彌陀は衆生の意業の心念を知る、是を彼此三業不相捨離とのたまふ。彼の三業とは佛の三業にして此の三業とは衆生の三業なり、彼此何れにしても三業は身口意にて所縁の境に向ふ義邊なり。即ち彼佛の三業は常に衆生に向つて攝化し給ひ、衆生は身口意の三業を以て佛に向つて稱禮念すればなり。見聞知は能縁の心に受取る側なる故、三業の名は施されぬなり。即ち佛は衆生稱禮念の三業を見聞知して之を領受し、衆生は佛の三業の攝化を見聞知して之を領受すればな

り。今疏文に彼此三業不相捨離とあるは、文相の當面は此の衆生が身口意の三業に稱禮念するを彼佛が見聞知するを承けて彼此三業不相捨離と示し給へる故、此三業とは稱禮念にして彼の三業とは見聞知とせざるべからず。見聞知は其實三業には非れども衆生の三業に准じて且く三業と云ふのみ。然らば尅實せる彼此三業不相捨離の状態は如何と云ふに。凡そ今の疏釋に彼此三業不相捨離とのたまへるは鸞師の「論註」の三業功德の釋を相承し給へるものなれば、今疏文に此の衆生が稱禮念すれば彼の佛身見聞知し給ふとのたまへる文の反面に、此の衆生が彼の佛の三業功德を見聞知すと云ふ意を存する故に、彼の三業と此の三業と彼此の三業不相捨離と示し給へる意なるべし。疏文に「衆生憶念佛者佛亦憶念衆生」とあるは、衆生の稱禮念の本を憶念とし、彌陀の見聞知の本を憶念として知らせ給へる

ものなり。



圓通院言へることあり、衆生の三業にて佛に向つて稱禮念するは、恰も電信の發信局の如きものなり、而して憶念の心は局長の如きものにして、稱禮念の三業は局長の下に使はれて居る三人の役員の如きものなり、是と同時に佛の衆生の稱禮念を見聞知して之を領納するのは、恰も電信の受信局の如きものなり、而して佛の憶念心は局長の如きものにして、見聞知の三は局長の部下に使はれてある三人の役員の如きものなり。又「往生論註」三業功德の釋は佛が衆生に向かつて三業を以て攝化する故、佛の方が發信局の如く、衆生は此三業を見聞知する故、衆生の

方が受信局の如くなれり。

二 次に「決定鈔」の文意は、三業不離を釋し給ふに二途あり。一には「鈔」三行また眞身觀には等とあるは法體成就に約して三業不二を示し給ふ。謂く佛の正覺は衆生の往生より成じ、衆生の往生は佛の正覺より成ずるが故に、佛の三業功德即衆生の三業功德にして二あることなく、全く一體なりと談ずる所なり。又二には「鈔」并に攝取の心光等とあるは行者の起行相續に就て示し給ふ、是れ即ち「定善義」の釋と同じ。

三 次に「帖外和讃」に「阿彌陀如來ノ三業ハ。念佛行者ノ三業ト。彼此金剛ノ心ナレハ。定聚ノクラ井ニサタマリヌ。」とあるは、此中「阿彌陀如來ノ三業」とは稱禮念の三業を云ふ。但し果上の佛の上に稱禮念の三業の相なしと雖も、佛因中に於て三業の行を修して南無阿彌陀佛の名號を圓成し、其名號中に具備

せる三業の行徳を彼の三業と云ふ。念佛行者ノ三業とは、其三業圓滿の名號を聞信の一念に全領し、後々相續の上に所領の三業の行徳が稱禮念の三業となりて顯發するを此の三業と云ふ。故に「彼此金剛ノ心ナレハ」とは、金剛心なるが故なればの略にして、彼の阿彌陀如來の三業も衆生の三業も共に此の金剛心より顯出するの三業なる故なればと云ふ意なり。

四 次に「寶章」の文意を辨ぜば、三帖第七に「シカレハ南無ノ二字ハ乃彼此三業不相捨離ト釋シ玉ヘルモコノコ、ロナリ」と。

此中初に機法一體を以て六字を釋す、即ち信心の體たる名號に就て釋するなり、後に「コレニヨリテ善導和尙等」とは、宗家を引きて機法一體の義を成ず。如何成ずるやといふに、衆生の三業と彌陀の三業と一體になることは生佛分相の邊に就て云ふが故に、一體になること云ふ、即ち不離の義なり。然るに此釋の意、後續の

行を以て機法一體の義を成ず。而して其機法一體は初起一念の位に於て論ずるものなり。何を以てか機法一體は初起の位なることを知るごならは。文の初に、

ソモく、信心ト云ハ阿彌陀佛ノ本願ノイハレヲヨク分別シ
テ一心ニ彌陀ニ歸命スルカタヲモテ他力ノ安心ヲ決定スト
ハ申スナリ(是明他力信相)サレハ南無阿彌陀佛ノ六字ノイハレヲヨ

クコ、ロエワケタルヲモテ信心決定ノ體トス(是顯名號爲信心體)シカ

レハ南無ノ二字ハ(乃)釋シ玉ヘルモコノコ、ロナリ(是釋六字名義)サ

レハ一念歸命ノ信心決定セシメタラン人ハカナラスミナ報

土ニ往生スヘキコトサラニモテソノ疑アルヘカラス

ご、初に彌陀に歸命するを以て他力安心決定の相ごし、後に結して一念歸命の人必ず報土に往生するを指示す、故に知る初起一念の位なることを。何を以てか相續行を以て信體名號の機法

一體を成すご云ふことを知るごならば。文に「サレハ南無阿彌陀佛ノ六字」已下、六字の名號是れ機法一體なることを釋する中、彼此三業の文はその機法一體の義を成する爲にして來る故に「コレニヨリテ乃コレノコ、ロナリ」ご云ふ。謂く信心の體名號にして機法一體なるが故に、流れて相續行に至る時、彼此三業不相捨離ごなるなり。是れ起行の三業不離を以て信體名號即ち機法一體なることを顯し給ふ釋相にして、初起の位に三業ありご云ふには非ずご知るべし。

論議

問 「定善義」ご「寶章」ごの所顯何の區別ありや。答 「定善義」は後續起行に約して彼此三業不相捨離を示して親縁の義を顯し。「寶章」は彼此三業不相捨離に就て初起の信心の機法一體を證はし給ふ。

問「定善義」が後續に約するは何を以て知るや。答 口常に稱し、身常に敬禮し、意常に佛を念ずとある故に後續なること明かなり。且つこの稱禮念は念佛衆生の念佛を開説せしものなるを以て後續の所明なるを知るべきなり。この稱禮念をさらに開けば五念門の行となるなり。

問 前述の如く佛因位の三業を名號に圓成し、之を聞信の一念に全領するを以て、その所領の三業が衆生の稱禮念の三業となりて顯發するを彼此三業不相捨離と謂ふの義、疏文の何れに於て之を見るべきや。答 「散善義」に「一者至誠心至者眞誠者實欲明一切衆生身口意業所修解(業意)行(身口)必須眞實心中作(法藏因中)と云へる文に依れば、法藏因中に作し給へる三業圓成の名號を須い信受せよとのたまへる意なれば、佛の三業を聞信の一念に全領する意明かなり、その彼の三業が行者の此の三業と顯現す

る故に彼此三業相離れざるの意亦自から分明なり。

問 もし法藏因位中の三業なれば、因轉じて果と成り了れば果上には既に三業なし、何を以て佛の三業と謂ふ可きや。答 果上には既に三業なし、何を以て佛の三業と謂ふ可きや。答 素より果上よりすれば、法藏因位の三業轉じて果となる故、正しく事相に三業あるべき理なし、然れども果上の名號中に因位の三業の徳を具するを以て、因の三業を果上の三業に名け、法藏の三業を佛の三業と云ふなり。

二種深信

出 據

「散定義」に「言深心者即是深信之心也、亦有二種、一者決定深信、自身現是罪惡生死、凡夫曠劫已來常沒常流轉、無有出離之緣、二者決定深信、彼阿彌陀佛、四十八願攝受衆生、無疑無慮、乘彼願力、定

得往生。『往生禮讚』に「二者深心卽是眞實信心、信知自身是具足煩惱、凡夫善根薄少、流轉三界、不出火宅、今信知彌陀、本弘誓願及稱名號、下至十聲一聲等、定得往生、乃至一念、無有疑心、故名深心。」又「選擇集」上卷に「次深心者、謂深信之心、當知生死之家、以疑爲所止、涅槃之城、以信爲能入、故今建立二種信心、決定九品往生者也。」
 「和語灯」七卷に「後ノ信ヲ決定センカ爲ニ初ノ信心ヲアクルナリ、ソノ故ハモシ初ノ信心ヲアゲズシテ後ノ信心ヲ出シタラマシカバ、諸ノ往生ヲ願ハン人、雜行ヲ脩シテ本願ヲタノマザランナバ、且ク措ク、正シク彌陀ノ本願ノ念佛ヲ脩シナカラモ、ナホ心ニ貪慾瞋恚ノ煩惱ヲモ具シ、身ニ自カラ十惡破戒等ノ罪障ヲモ犯スコトアラハ、濫リニ自身ヲ怯弱シテ返テ本願ヲ疑惑シナマシ、マコトニ之ノ彌陀ノ本願ニ十聲一聲ニ至ルマテ往生スト云フコトハ少緣ノ人ニテハアラシ、妄念モ起ラス罪ヲモ造ラザラ

ン人ノ甚深ノ悟ヲ起シ強盛ノ信ヲ持テ申シタル念佛ニテゾアラン、吾等コトキノエセモノ共、一念十聲ニテハヨモアラジトコソ覺ヘンモ惡カラヌ事ナリ、是ハ善導和尚ノ未來ノ衆生ノ疑ヲ起サンコトヲ顧ミテ、コノ二種ノ信心ヲアゲテ吾等如キ煩惱ヲモ斷セズ、罪惡ヲモ造レル凡夫ナリトモ、深ク彌陀ノ本願ヲ信シテ念佛スレハ、十聲一聲ニ至ルマデ決定シテ往生スル旨ヲ釋シ給ヘルナリ、カクダニ釋シタマハザラマシカハ、我等ガ往生ハ不定ニソ覺エナマシ、危ク覺ユルニ就テモ、是ノ釋ノコトニ心ニソミテ覺ヘハヘルナリ。又「一卷抄」下五には終南大師の疏文を引用して、今斯深信者他力至極之金剛心一乘無上之眞實信海也。『後世物語』釋に「深心ニフタツノ釋アリ、ヒトツニハフカク自身ハ現ニコレ罪惡生死ノ凡夫、煩惱具足シ、善根薄少ニシテツチニ三界ニ流轉シテ、曠劫ヨリコノカタ出離ノ緣ナシト信知ス

ヘシトス、メテ、ツキニ彌陀ノ誓願ノ深重ナルヲモテ、カ、ル衆
 生ヲミナヒキタマフト信知シテ一念モウタカフコ、ロナカレ
 トス、メタマヘリ、コノコ、ロナエツレハ、ワカコ、ロノワロキ
 ニツケテモ、彌陀ノ大悲ノチカヒコソアハレニメテタクダノモ
 シケレトアフクヘキナリ。「唯信鈔」凡に「フタツニハ深心トイ
 フハ信心ナリ、マツ信心ノ相ヲシルヘシ、信心トイフハフカク人
 ノコトハナダノミテウタカハサルナリ、乃至コノ信心ニツキテ
 フタツアリ等」又中祖は「御文章」一帖（第二）に「カ、ルアサマシ
 キ機（信）ヲ（信）スクヒマシマス彌陀如來ノ本願ナリト信知シテ（信）等
 「同」二帖（第一）に「我身ハワロキイダツラモノナリトヲモヒツメ
 テ（信）機（信）フカク如來ニ歸入スル心ヲモツヘシ（信）等（法）等（法）とある如き是れ
 なり。

論旨

この二種深心に就ては古來種々の異解を生じ、或は信機は自
 力にして信法のみ他力の信心なりと云ふ信機自力の邪義あり。
 或は當流安心は唯だ信機にて足る、信法は初起の一念に在る事
 なしと、信機正因信機秘事の邪計を主張するあり。また既に二
 種之深信と云ふが故に一念中に二種ある理なし、是を以て信機
 は義具にして機相には之れ有るにあらずと執し。或は二種と
 云ふをもつて二心並起なるべしと疑を挾むものあるに由り。
 凡て是等の邪執に對抗して、當流の信心は初起の一念に二種一
 具の信相宛然として存在する旨を論明せん。

義相

「觀經」の深信は隱顯に通じ、顯説は一往要門に通ずと雖も、隱
 彰の實義に就て云はゞ、全く第十八願の信樂なり。即ち「化土
 卷」本下五に「此經有眞實、斯乃開金剛眞心、欲顯攝取不捨、然者濁世

能化釋迦善逝宣說至心信樂之願心報土眞因信樂爲正故也是以大經言信樂如來誓願疑蓋無雜故言信也觀經說深心對諸機淺信故言深也とあり。而して深心の深心たる所以は所信の法體素より深なるが故にその深なる法體機中に印現も能歸の信相亦深なる事を得るなり故に「大經」三輩章には若聞深法歡喜信樂不生疑惑と説けり。今試に本文に就て之を辨せば「散善義」に。二者深心言深心者卽是深信之心也とある十五字は略釋にして亦有二種已下は廣釋なり。其略釋の中二者深心の四字は先づ經文を牒し言深心者等は心を深むるに揀んで信ずる事の深きなりと詮はせる意なり是れ本願の信樂を以て深心を釋し給ふなり。亦有二種等とは廣釋にしてこの中首の四字は標後の決定深信等とあるは釋なり。亦とは上の至誠心釋に眞實有二種とあるに例していまこの深心にも亦二種ありと云へり。

唯だ是れ文相の照應にしてその義旨には何等の關係あるなし。何となれば彼の至誠心の二種は自利（自）眞實利他（他）眞實の二種にして今は是れ信機信法の二種なればなり。一者二者とは機法の相を詳にせんが爲めに用ふる言葉にして隔時別起の二種にはあらず。決定とは明了決着の意にして是れ深信の相なり。深信等とはこの中にて能所を分かつては決定深信は能信にして自身現以下は所信なり。自身とは他身に簡ぶ是れ汎爾を拂いて切實なるを詮はず。現是等は現在に約す。曠劫は過去に約す。無有等とは當來出離の縁なきことを述して未來を詮はず。現在に約する中罪惡は苦因生死は苦果即ち吾人の日々の所作は罪惡にして吾人現在の果は生死の果なり。而してこの生死に分段生死と變易生死の二種あり今は分段生死に約す。凡夫とは凡庸劣夫の謂にして六道の有情を指す。曠劫以來とは曠

は遠なりと註す、却は梵語に却礙と云い、時分と譯す。無始久遠の時節より今日までを云ふ。常没常流轉とは、没は沈没にして浮ばざるを云い、流轉とは暫く浮きて流ると雖も終に生死を離るゝの機會のなき相を云ふ。即ち流はながるゝの義にして水中に流るゝ形を云い、轉はまるぶ義にして彼所此所とまるぶ事を云ふ。即ち六道生死海中に流れ迷いて盡きざるを流轉と云ふ。常没は没の久きを詮はせるものにして、多分三途に居るを云ふ。「法事讚」上七に「三途常没苦皆逕」と云へり。常流轉は總にして六道に約す。蓋し總別兼擧するは六道中多く三途に没する事をあらはすの謂なるべし。無有出離之縁とは三界六道を出離する縁なきを云ふ。縁とは内因外縁を分別する義あるも、今は之に依らず。縁は因縁所由の義にして出離生死の所由なきを謂ふ。二者決定等は信法釋なり。決定深信とは本願の信

樂、是れ彼の阿彌陀佛の四十八願の衆生を攝受するの法實の印現する所にして、決定深信の機は即ち是れ攝受衆生の法を全領せる相なり。決定深信は是れ南無の機にして、彼の阿彌陀佛等は阿彌陀佛の法なり。彼とは指方立相の彌陀を指し、以て聖道本具の所談に簡ぶ。阿彌陀佛とは衆生の往生を全ふじて自己の正覺を成じ、正覺を全ふじて衆生の往生を成ぜられたる二利不二の覺體なり。四十八願とは上の阿彌陀佛に向へば能成の願にして、阿彌陀佛は是れ所成の身なり。また以下の衆生に向へば即能攝の願にして、衆生は是れ所攝の機なり。生佛因果此の願の所建なりと云はざる可からず。而してこの四十八願とは一第十八願なり。四十八願攝受衆生とは第十八願を以て衆生を攝受し給ふと云ふ意なり。此の故に「玄義分」^{一九}に「四十八願一一願言若我成佛十方衆生稱我名號願生我國」とあり。攝

受衆生とは之に就て二義あり。一には果中因願を忘れず衆生を攝受する故に四十八願攝受衆生と云ふ。二には攝受に二あり、阿彌陀佛を果の攝受とし、四十八願を因の攝受とす、因果相扶けて衆生を攝受するを云ふ。然り而して此の衆生とは上の無有出離之縁の機なり。換言せば此の衆生の二字を開説してその相を示したるが前の信機釋なり。故に信機釋の全體は此の衆生の二字に攝歸して一信法と成る。無疑無慮とは、「阿彌陀偈」に莫疑亦莫慮と述せる文に據れる歟。疑は疑惑にして不決猶豫を云い、慮は凡夫の思慮分別を云ふ。乘彼願力とは彼は阿彌陀佛四十八願攝受衆生を要約したるもの。乘とは投托にして喩を帯びて乗と云ふ、即ち無疑無慮是れ乘の義なり。定得往生とは得生の益を示したるもの、即ち所期の果に向いて必ず往生を得と信ずるを云ふ。此の信法釋の無疑無慮に就て、上に屬

するご下に屬するごの二意あり。上に屬せしむる時は、彼の阿彌陀佛は四十八願を以て衆生を攝受し給ふ事疑なく慮なくごの意にして、攝受の願力一點の疑慮を容るべきのなきを無疑無慮と云ふ。また下に屬すれば、彼の阿彌陀佛の四十八願は衆生を攝受し給ふ(是れ法也)疑なく慮なく彼の願力に乗じて定んで往生を得(是れ機也)と云ふ意となるなり。束ねて之を云へば、法體の無疑無慮が衆生の機中に印現して衆生の無疑無慮となるごゝろなる可し。

要するに疏文の二種深心中、信機釋の自身現是罪惡生死凡夫とあるは、「觀經」九品中、下品に約して信機を語り給へるものにして、近くは上六品の善凡夫も、遠くは等覺深位の菩薩までも、彌陀の本願に向ふ時は下品の惡凡夫に齊ふして願力を信仰するの心を示し給へるものなり。

次に「往生禮讚」の文を解釋せば、二者深心卽是眞實、信心は眞實は虛假に對する辭、卽ち深の字義を詮はず。若し虛假なるときはその心深からざるが故なり。信知自身等とは、信知は是れ能信にして自身等は所信なり。具足煩惱凡夫とは、煩惱の具足圓滿せるを云ふ。善根薄少とは下品の機も微少の善なきにしもあらざるも、三界を出離するの縁とするに足らず、是故に三界に流轉して火宅を出でずと云ふ。「六要鈔」二末註には、善根薄少者、問云、無有出離之縁、更不云一分善種、今雖薄少、顯有其善相違如何。答、天台釋云、衆生無始恒居三道、於中誰無一毫種類已上、而雖有善未絕輪迴、是則煩惱賊害故也、是故今釋示有善根而顯自力薄少、善根不截生死、疏釋正約、不出生死之縁亦就諸善不成、義直云、無有出離之縁。

とあり。此中三道とは三塗のことにして、此三塗に居する衆生

も一毫の善根の種類なからんやとの意なり。かく微善あるも出離の縁とするに足らざる故に無有出離之縁と異なることなきこと云ふ釋なり。要するに「觀經」下々品の信機に二方面の見方ありて「疏」文は罪惡生死無有出離之縁なり、極惡最下の當相に就て信機を語り「禮讚」は其下々品の機にも微少の善はなきにしも非るも、三界を出離するの縁とするに足らず、この二方面を示されたるなり。今信知彌陀已下は信法なり、今こは「觀經」顯說釋迦要門の法に對して彌陀願力を信知する事を顯すために今と云ふ、敢て信機に對して今と云ふには非るなり。本弘誓願とは第十八願を云ふ。及稱名等とは其所誓なり。及稱名號下至十聲(下々)一聲(下上)等(下中)とあれば從多向少の釋意にして、上盡一形の稱名より、十聲一聲等の者まで定んで往生を得しむるの本願なり、就行立信して一念の疑心なきを深心

とすの釋意なり。然るに「疏」の信法釋には四十八願攝受衆生を深信すと云ひ、今「禮讚」には稱名往生と信知すとあり、信法の相に相違あるは如何と云ふに。善通院云く、能稱功なきが故に稱即名號にして願力を信ずると無二無別なり、故に「疏」の信法釋の中には但だ四十八願攝取衆生といふて稱名と言はず、名號稱名當體不二、本願力を信ずると稱名を信ずると其言暫く異なるも其意全く同なり^上。

上來二種深心の文を解し了りたれば、進みて二種一具の相狀を釋述せん。すでに二種の深心とある故に一念の心中に二種ある可き理なし、若し有りさせば二心並起とするや。將た信相は信法の一にして信機は是れ義具なりとするや。二心並起は法相の許さざる所。また信機をもつて義具なりさせば、信機は安心に非るの過失を成ず。今日く、二心並起にもあらず、また信

機を以て義具とするにもあらず、二種一具の一念の機受の信心なりとす。佛智滿入して、佛智をもつて機を照すを信機とし、佛智をもつて法を照らすを信法とす。信機信法共に佛智を以て所信の事を照す能信の相を二種深信と云ふなり。何をもつて二種一具の信なりやと云ふに「六要抄」三本^上に「亦有等者顯所信事、是則機法二種之信心也」とある意に依るに、二種とは所信の事に二あるを云ふ。即ち墮つるもの^(信)を助くる^(法)ぞよと云ふ勅命なるが故に、その勅命が機中に印現すれば墮つるものを御助けと二種一具に了受するなり。恰も明鏡に對する時は顔面の全體同時に炳現する如し。又謂ふべし、信機釋は信法釋の衆生の二字の状態を別開して之を示されたるものにして、信機釋全體が信法釋の衆生の二字に攝まるを以て、二種とは云へども一信法の一信の外あることなし。又は謂ふべし、信法釋に乘

彼願力とあり。彼の願力に乗ずるは願力は所乗にして乘は能乗なり。已に能乗ならば能乗の機なくんばならず。初の信機釋は能乗の機相を別開するものにして乘彼願力の外あることなし。その乘彼願力の能乗所乗を所信とし、衆生の願力に乗ずるのみにて往生を得と深信する故に、所信の法中に機法二種宛然として顯れたるその二種を領受する信なるが故に二種一具の深信と名くる也。恰も遊漁者の釣竿が極めて簡單なる竿に縮まり、幾つも延ばすを得る構造ありて、縮むれば僅かに一尺に満たざる竿も、延ばせば丈餘に爲し得る如く、延ぶれば信機信法の長き辭となるも、縮むれば乘彼願力の四字の外あることなきものなり。

(立意)此深信を二種とするの意は上祖にも之れありと雖も、正しく明瞭に二種の深信と分別したるは善導大師なる故、今師の釋

功なりと云はざる可からず。而して一の信樂深心を二種に分別して深信を成する理由に就て、古來多義ありと雖も、その要は三義に歸すべし。一には平等の大信を詮はさんが爲めに、是「選擇集」上躰に、今建立二種深心而決定九品往生とある即ち是れなりと。此文を窺ふに、圓通院の意は「觀經」九品の上々品より下々品に至るまで、九品通じてこの二種の深信にて往生すと、九品往生を決定せん爲めに二種の深心を建立すと云ふの意なり。換言せば上々品も二種深信乃至下々品も二種深信にて往生するぞと云ふの意なりと。今此義に依らず。また明教院は、信機釋を以て下品の機を往生決定せしむ、即ち下品の人は自己の罪惡を信じ、この機にては往生如何と云ふ信罪の心ある故、信機釋を設けて、自己の罪惡を恐怖するの要なし、その罪惡生死の無有出離之縁の機こそ目當の機と信ぜよと、信機釋を以て信

罪の心を拂ひ給ふ。又信法釋を以ては、上六品の善機は自己の修したる世戒行の三福の力に依りて往生せんとする信福の心ある故、信法釋を以て自己の福德に依りて往生すと思惟すべからず、唯だ彌陀願力に依りて往生を得しむ、信法釋によりて信福の心を拂ひ、以て善惡二機に平等の大信を獲させしめんが爲めに二種の深心を建立す云ふの意なり。又快樂院の意は、上六品の人は、その福德を信じ善を憑む信福心あるが故に、信機釋を以て之れに當り、汝等如何に善を修するとも眞實報土に往生するを得ず、出離の縁あることなし、信ぜよ、信機釋を以て信福の心を遮し。また下三品の機は、自己の罪惡を信じ、是を怖る、信罪の心あるが故に、信法釋を以て之に當り、その罪惡の機こそ本願正所被の機なるが故に、四十八願の願力を以て攝受し給ふ、信すべし、信法釋をもつて信罪の心を拂ひ、九品の

善惡二機共に一味平等の二種深信にて往生す云ふ義を彰はさんが爲めに二種深心を建立す云ふ意なり。要するに機を云はゞこの下品罪惡の機が目當なり、信じ、法を云はゞ九品通じて第十八願力の一法にて往生せしめ給ふ、機一法一談するの意なり。今此義に従ふ。二には彌陀本願の自爾を顯はさんが爲めは、無有出離之縁は十方衆生の本願の素機にして、乘彼願力は至心信樂の全相なり。温古錄に曰く、初の信は十方衆生を開き、後の信は至心等を顯はす云々。「興御書」に「淨土宗のこゝろは、機は十方衆生機信心はたすけ給へと思ふばかりなり法信」このたまふ。機は十方衆生とは「行卷」并に「大小聖人重輕惡人皆齊應歸選擇大寶海」こある如く、聖者を凡夫に同じ、善機を惡機に共して下品の一機とし、この機のなりを御救し信ずるを信機の相とす。心はたすけ給へとは三心即一の信法なり。之を

要するに、九品の内上六品の善機が、己が所修の善根を用に立てず、自力功なしと成りて、この出離の縁なき者を信機し、斯るものを御助けと齊しく願力に歸する信法の相なりとす。然れば本願自爾の法義は自力無功にして、他力を持つて攝受するが故に、二種の深信をもつて本願自爾の法義なりとす。「六要鈔」三本^上に「依知自力無功偏歸佛力」と云ふは、即ちこの意なり。三に自力自攝の信に揀はんが爲めとは、凡そ聖道門の所立と我淨土門の法義との相違點は二種あるべし。一には聖道門は本具の佛性を談じて一切衆生に價値を認むるが故に無有出離之縁なりといふ信機の所談あることなし。然るに我淨土門は之に反して本具の佛性を談せず、唯だ彌陀廻向の信心佛性のみを説くが故に信機の判なき能はず。二には自力の法門は自力自攝にして自己の善根を用立て、果を期するの法門なるが故に自力

有功を執し、釋迦何人ぞ我れ何人ぞと云ふまでに自重心をもつて修行す。然るに淨土門中今家の如きは自力無功の故に出離の縁ある事なしと立つ。即ち「六要鈔」三本^上に「聖道諸教盛談生佛一如理、今教依知自力無功偏歸佛力等」とあり。この外種々の説を説くと雖も上述の三義最も力あり。

問 答

問 信機の物體如何。 答 衆生性得の機を信機の體とす。

凡そ本宗に機類を扱ふに二種あり、一に性得の機、二に受法の機なり。其性得の機とは我等一切の衆生は元來本具の佛性を具せず、眞如法性に背反して下々品の凡夫となれるものなり。換言すれば衆生は元來罪惡深重が其素質にして、其罪惡深重の心を修養に依りて幾分づゝ向上昇進し佛果に近づけるを五乗の機とす。故に五乗の機は修得の實信にして罪惡深重を以て

其性得本分の機とす。二に受法の機とは之に通別あり。其通途に就て云へば、下品素質の機が五戒十善の法を受けては稍々善に進み、聲聞緣覺の法を受けては三界を出離して二乗の果を得、菩薩の法を受けては佛果に至る、是を受法の相とす。

圖解



要するに下品性得の機が五戒十善四諦十二因緣六度の有無漏大小乗の通途の善法を受けて法性に近づきつゝある機が、宿善開發して別途の彌陀の本願に値遇し、此法を受くる時は自力無功となりて之を捨て、下品性得の實機に安住し立ち還りて、此罪惡のまゝの御助けと深信するを信機信法の相とす。故に信機とは下品性得の機のまゝ、之が御目あての機なりと信するにあ

り。

問 彌陀の本願を信する時は五乘齊く「散善義」及「往生禮讚」に明す二種の深信となるや。答 然り。即ち「玄義分」に致^ニ使^ハ五乘齊入^ニといひ、宗祖は此文を所依として「和讚」に

願力成就ノ報土ニハ 自力ノ心行イタラチハ

大小聖人ミナナカラ 如來ノ弘誓ニ乗スナリ

このたまへり。されば願力成就の報土に往生するに云ふ立場より論ずれば、自力の心行たる有漏無漏大小乗の善根如何程あることも何等の功をなさず、故になきも同然なり。よりにて大乘の聖人も小乗の聖人も皆悉く自力所修の善根を捨て、性得本分の機に立ち還りて、如來の弘誓に乗ずと云ふの意なるべし。又存覺上人は五乘齊入の齊の字を「六要鈔」五辯に

別者有二、所謂齊下義也。言齊下者、謂淨土教本被凡夫、仍以凡夫爲其正機、是故三乘皆同。凡夫入彼報土、言齊上者、所謂報土所入之機、本是十地菩薩也。凡夫雖非所入之限、由佛力故、同其上機、齊得生也。

ご。萬機皆下々品の一機なるの旨を示し給ふなり。

問 等覺補處の彌勒菩薩の信機と吾人下品の凡夫の信機と齊等なる所由如何。答 嚮に辯ずる如く、願力成就の報土に往生するご云ふ立場より之を論ずれば、悉く如來の弘誓に乗せざれば往生すべからざる故に、彌勒菩薩の無數劫已來修したる菩薩の善根も、悉く自力無功ごふり捨て、下品凡夫に同じて如來の本願に乗せざるべからず、よりて「大經」下は彌勒領解段に、汝^{彌勒}及十方諸天人民一切四衆永劫已來展轉五道乃至今世生死^{段分}不絕^{機信}又復得聞無量壽佛^{法信}

ご説かれ、彌勒菩薩も諸天人民も同じく五道流轉の凡夫にして分段生死絶へざるなりご示し給へり。又「同」^其に

汝今亦可自厭生死老病痛苦惡露不淨無可樂者。

ごある文に依れば、佛彌勒を以て分段生死の凡夫ご見給へる義愈明なり。而して次^其に至り、彌勒佛に向ひ奉りて如教奉行不敢有疑ご、如來の教の儘を領受すごあるよりすれば、彌勒菩薩の領解も吾人ご同じく二種深信たるの義明なり。「六要鈔」三本^{十三}に此意を述べて、明不論有善無善不假自功出離偏在^{他力}ごのたまへり。既に自功を假らず、自力無功ごなれば、有善の彌勒も無善の吾人凡夫ご別あるの理なければなり。

問 有説に「六要鈔」に有無善俱に自功を假らず、悉く他力に依りて出離せざるべからずごある所以は。今家には生佛一如の理を談ぜず、上は等覺の彌勒菩薩より下は下品の惡機に至

るまで、皆悉く眞如背反の元品の無明を有する故、齊く無有出離之縁なり、よりて佛力に歸せざるべからずと云ふの意なりと。此義如何。答 此義説として、頗る巧妙なるも、疏文の信機釋を公平に窺ふ時は、自身現是罪惡生死、凡夫等とあり、是れ「觀經」下品の機相を述べたるものにして、寛く凡聖共通の元品の無明ある故、無有出離之縁なりと云ふ所明には非ればなり。

問 有説に性得の機はあながちに下々品の惡機なりと局るべからず。彼天台一家には十界圓具と談じ、地獄の有情にも乃至佛界にも十界の性を圓具せりと云へり。然るに今家に九法界の善惡の衆生悉く無有出離之縁の機となりて願力に乗托する所以は、願力成就の報土に往生すると云ふ立場より立論する時は、自力無功の故に無有出離之縁と云ふの意なりと。此義如何。答 疏文の信機釋を公平に窺ふ時は、現是罪惡生死、凡夫と

あり、是れ「觀經」下品の機相を述べたるものにして、寛く九法界善惡二機の機相を示したる文とは窺ひ得られぬなり、故に此義亦依用し難きなり。

問 信機と捨機と同異如何。答 同なり。何となれば受法の善たる五戒十善四諦十二因縁六度のあらゆる善法をば自力無功とふり捨てて捨機なり、而して下品性得の罪惡生死の惡機に立ち還りて此機のなりと信ぜられたが信機なればなり。苟も自力無功と捨機せざれば無有出離之縁と信機すること能はざるが故に、捨機を即ち信機とするなり。

問 二種一具の一念の信心なりと云はゞ、「和語燈」一註後ノ信心ヲ決定センカ爲ニ初ノ信心ヲ擧クルナリと云ひ、又「寶章」二帖(第十通)に「マッ我身ハ十惡五逆五障三從ノイダツラモノナリトフカクオモヒツメテ(信機)ソノウヘニ思フヘキヤウハカ、

ルアサマシキ機ヲ本トダスケタマヘル阿彌陀如來ノ不思議ノ本願力ナリトフカク信シ法等等シとあるに依る時は、信機と信法とは時間に前後あるに似たり、何ぞ二種一具と云ふや。答 之れ説必次第法在一念にして、説の次第あれども法に於て次第前後あるに非ず、唯だ是れ一念中の所談なるのみ。故に信機信法の御文あると同時に亦一方に信法信機の御文あり。「寶章」四帖(十四)に。「イマノ世ニアラン女人ハ、ミナク、コ、ロナヒトツニシテ阿彌陀如來ヲフカクタノミ奉ルヘシ信ソノホカニイツレノ法ヲ信スト云フトモ後生ノタスカルトイフコトユメク、アルヘカラスト思フヘシ信。又「和讃」に「無明長夜ノ燈炬ナリ、智眼クラシトカナシムナ、生死大海ノ船筏ナリ、罪障オモシトナゲカザレ」ごあるが如きは是れなり。然るに當流の安心は從機向法の領解なる故、多くは信機信法の次第を以て示し給へるも

のご知るべし。

問 能登の頓成は「二卷鈔」下六第一深信決定深信自身即レ是自利信心也と云ふ文に根據して、信機は自力にし他力信法が爲めの方便階梯を成するものなり、他力信法は彌陀をたのむ一念の信にして、此中に地獄行と信ずる信機の相あるべきなしと云ふ。此義を何故邪義と云ふや。答 一言以て之を蔽へば、信法とは如來攝受の決定なるを深信するにあり。既に如來の攝受と云へば攝受せらるゝ所被の機なくんばあらず。故に疏文の信法釋には攝受衆生と決定深信すと云へり。果して然れば其所被の衆生は如何なる衆生なるかを知らざるべからず。爰に於てか罪惡生死無有出離之縁の衆生なりと云ふの外なかるべし。よりにて信法とは罪惡生死の此私を攝受すと深信すと云ふに歸着す。然るを彼れ異解者は信機は信前にあるものにし

て信法を具せざる單の信機の如く説明す、豈不合理なるに非ずや(一是)。又信機は信前にありて信法が爲めの階梯を成す云は、信法も亦信前にありて信法の階梯を成す云ふべきなり。即ち信前汎爾の信機信法は弘願如實の二種深信を成する方便階梯云ふべきなり。然るを何ぞ信機のみを信前方便云は、信法のみを初起の安心云はするや思はざるの甚きものなり(二是)。

名 號 成 就

出 據

第十七願文に「咨嗟稱我名云誓ひ、本願成就文に「聞其名號信心歡喜」「觀經」付屬の文に「持無量壽佛名」「小經」に「聞說阿彌陀佛等云說き、「讚阿彌陀偈」に「南無阿彌陀佛名無量壽傍經」、「選擇集」上云「南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本云述へ、「安心決定

抄」上云「十方衆生ノ願行圓滿シテ往生成就セシトキ機法一體ノ南無阿彌陀佛ノ正覺ヲ成シ給ヒシナリ、「寶章」五帖通五信心獲得ストイフハ第十八ノ願ヲコ、ロウルナリ、コノ願ヲコ、ロウルトイフハ南無阿彌陀佛ノスカタヲコ、ロウルナリ、「同」通八に「阿彌陀如來御身勞アリテ南無阿彌陀佛トイフ本願ヲタマシマシク」テ乃至南無阿彌陀佛トナリマシマス又「四法大意」に「第二ニ眞實ノ行トイフハサキノ教ニアカストコロノ淨土ノ行ナリ、コレスナハチ南無阿彌陀佛ナリ、第十七ノ諸佛咨嗟ノ願ニアラハレタリ云あり。

論 旨

名號成就云は願海に於ては何願の所屬なるかを定めて、又今家の名號は西鎮等の如く四字名號に非ずして六字名號なる義を論定するにあり。

初に願海の所屬を定め、後に四字六字の異を辨せん。先づ願海の所屬に就て古來多義あり。

甲 善通院曰く、能成の由は第十八願にして所成の處は十三の二願、其成就の相は第十七願にあり。然れば名號成就の願は第十八願とも二十十三の願とも第十七願とも云ふべきや。といふに、淨滿院助して曰く、夫れ本佛の名號を成し給ふや、攝化十方の爲めなり、而してその攝化は正しく第十八願にあり、即ち是れ衆生の往生を誓ひ給ふなり、衆生の往生を全ふして佛の正覺を成す、是れ光壽二無量の覺體なり、されば第十八願は用にして第十二十三は體なり、體用相具はりて而して後名を得、名は聲相なるが故に諸佛の稱揚に依りてその相現はるゝ、ここを得るなり、故に成就の相は第十七願にありてこれを見つべし。「莊

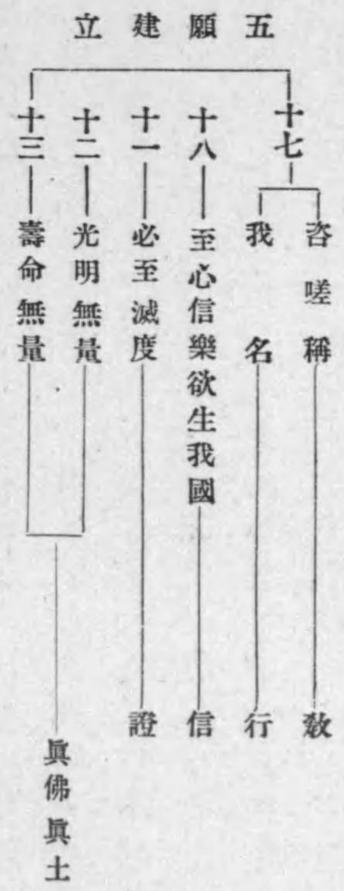
嚴經」重誓の偈に「我若成正覺、立名無量壽、衆生聞此號、俱來我刹中」と、是れ正依の第三誓に當る、以て見つべし。然るに世間の人、の名は唯濫を簡ふに過ぎざれども、彌陀佛の名を成し給ふは、只諸佛に簡異するのみにあらず、名を以て物を攝するを彌陀佛の別德とす、名けて無量壽佛と云ふが如きも必ず別德の名下に具するあり。然りと雖も、只十二十三にありて之を見る時は、其別德を知るべからず、苟くも報身なるときは、何れの佛か光壽無量ならざらん、其彌陀の別號とする所以は、破闍滿願の徳用を具するを以てなり。而して破滿の別德第十八願を除いて是れなし。是を以てたとひ十二十三に於て之を論ずるも、十八願に會するにあらざれば、未だ不共と稱するに足らず。又たとひ十七願にありて名を立て給ふと雖も、その體なく用なき時は、有名無實にして、何ぞ攝化を成せん、用なくんば諸佛亦何ぞ之を稱讚せんや。

然れば名號成就は二十三及び十七を遮せざるも正しく第十
八願にありと決すべし。

乙 光曉院曰く、名號成就を論ずるに廣中略の三あり。若し
廣に依らば名號成就は廣く四十八願に通ず、四十八願成就の故
に即ち阿彌陀佛と成り給ひたる佛にして、「帖外和讃」に「四十
八願成就して正覺の彌陀となり給ふ」と宣へるもの是れなり。
然らば四十八願の中には十九二十の如き方便假願あれば名號
は是れ等假願成就の法とも云はるゝやと云ふに然らず。「眞佛
土卷」并に立義分を引用して「四十八願一願言等」と宣ひ、「化
身土卷」本に方便の願を案ずるに假あり(願相)眞あり(願底)と宣
ふ正に之れ十九二十の願は從眞垂假の願にして、第十八願の眞
實義に通入するここを得ざる機の爲めに隨他方便して立て給
へる願なり、即ち是れ從假入眞せしめんが爲めに外ならず。故

に十九二十の願底には常に第十八願に轉入せしむるの佛意あ
りて、十九二十の方便のまゝ弘願眞實の水の普及せる邊にて亦
眞實願と云ふを得るなり。その眞實願の邊に就く時は四十八
願悉く眞實願となり。即ち眞實四十八願成就して眞實の名號
を成就すと云ふべし。更に詳言せば四十八願成就して光壽二
無量の正覺を成ず。此光壽二無量は「小經」名義段に光壽二
無量の故に阿彌陀と號すと宣へる如く、光壽二無量は正覺の體
にして、其體を全ふして名を施し阿彌陀佛と云ふ。然れば光壽
は體にして阿彌陀佛は名なり。此名體は不二の關係ある故に、
光壽二無量の正覺の體を成したる儘か名號成就の相と云ふべ
きなり。若し中に依れば眞實五願を以て名號成就の願と云ふ
べきなり。是れ我高祖の法義にして本典の所明即ち是れなり。
五願とは十七、十八、十一、十二、十三の願にして、是を以て教行信證

の四法を建立し眞宗を開闢し給ふ。圖解すれば左の如し



若し略に就くときは名號成就の願は第十八願にあり云ふべし。「寶章」五帖(第八)に「南無阿彌陀佛トイフ本願(第十)ヲ建テマシマシテ、マヨヒノ衆生ノ(十方)一念ニ阿彌陀佛ヲタノミマヒラセテ、モロクノ雜行ヲステ、一心一向ニ彌陀ヲタノマン(至心信樂)衆生ヲタスケスンハ(若不)ワレ正覺ナラシト(不取)誓ヒタマヒテ、南無阿彌陀佛トナリマシマス(生者)と宣へる文即ちこれなり。

次に四字六字の異を辨せば、三經の中、「大經」には無量壽佛と説き、異譯の「莊嚴經」には「我若成正覺立名無量壽佛」と説きて、四字名號となり。「觀無量壽經」に無量壽佛と説き給ふも、下々品に稱南無阿彌陀佛と説き給へる故、六字名號の證となること稱ふるごきに能稱の行者が南無の二字を附して南無阿彌陀佛と稱ふと見れば亦四字名號となり。後に「小經」には阿彌陀の三字名號となる。然れば今家の正意は四字名號とするや、將た六字名號なるやを論ぜんに。藝州石泉派の護命師は四字名號の義を主張し、栴園派の了嚴師は六字名號の義を主張す。その六字名號説は本宗の定説なれば異論のなき所にして、即ち「安心決定鈔」本(二)に「機法一體ノ南無阿彌陀佛ノ正覺ヲ成シ給ヒシナリ」と云ひ、亦「寶章」五帖(第八)に「南無阿彌陀佛トナリマシマス」とある皆六字名號説の證據なり。了嚴師の歌に

たのむ機を己が心に求むまじ

南無阿彌陀佛のいわれきゝえて

たのむ機を己が心に求むらむ

南無阿彌陀佛のいわれきゝえて

南無までも與へて救ふ阿彌陀佛に

南無するものを阿彌陀にぞする

智 藏

次に護命師の四字名號説は、四字名號の所に自ら南無を成したるものにして、阿彌陀佛の四字以外に南無の機を別に成就し給へるものにあらず、若し阿彌陀佛以外に南無を成就やるものこそば、南無阿彌陀佛に南無する故、八字名號となる。今家の南無は阿彌陀佛の所に十方衆生をして南無せしむる力用を成就してあれば、義を以て六字名號と云ふ丈けにして、事相に南無成就の相あるにあらず。即ち法體に於て約佛の三心成就の儘が

即ち約末の三信を成就せられたるご同一なり。例へば左文字の印版成就せしごき右字成就せりご云わるゝご同一にして、法體の三信其儘機中に印現すれば衆生の三信となるを以て知るべしご。

今日く意を得て云へば、四字名號と云ふも得たり、亦六字名號と云ふも得たり。若し攝用歸體すれば四字名號と云ふべし、即ち「大經」の如く阿彌陀佛の四字の所に十方衆生をして南無せしむる力用を具する故、其南無せしむる力用を阿彌陀佛の四字の體に歸する時は、四字名號とも云はれ。若し體用別論すれば六字名號となりて彼の「觀經」下々品に稱南無阿彌陀佛と宣へる如き、亦異譯の「大阿彌陀經」下三南無阿彌陀三那三佛檀と宣へる如き是れなり。

次に攝用歸體の相を辨ずるに二様の扱ひありて、一には阿彌

陀佛の四字の體の所に十方衆生をして南無せしむる云ふ力用を具したる具用を云ふなり。二には阿彌陀佛の四字は常に十方衆生をして南無せしめ、斷疑生信せしめつゝありて、南無を全ふするの阿彌陀佛云ひ得べし。「小經」名義段に「彼佛光明無量照十方國無所障礙是故號爲阿彌陀」ありて、阿彌陀佛の光明を以て、十方衆生の本願疑惑の心を障礙する所なく斷疑生信せしむる故、阿彌陀と號すと宣へば、阿彌陀佛の所に南無を全ふするの義明かなり。又我祖は「略典」丁に「萬行圓備嘉號消障降疑」と述べ、法體の名號は常に十方衆生の心中に卽是其行と立ち入りて、事實に斷疑生信せしめつゝあるを云ふなり。

問 答

問、名號成就は何れの願なるや。答(甲)第十七願なり、何ごなれば願文に「十方世界無量諸佛不悉咨嗟稱我名者」と誓ひ給ひて

十方諸佛は彌陀の名號を稱揚讚歎して、十方衆生に勸め聞かしめ給ふを以てなり。評して曰く、説の如くんは、第十七願は名聲普聞を誓ふの願にして、名號成就の願には非るべし。恰も錦等を賣る店の如く、之を織り成すは西陣にして、その店に非ず。今第十七願は名號の錦等を十方諸佛の口業讚嘆にて、十方へ賣り捌き回施するとは云ふべし。此名號の物品を成するの本願は他にありと云はざるべからず。(乙)第十二、十三願なり、第十二願は光明無量、第十三願は壽命無量にして、光壽二無量の故に阿彌陀と名くる故、之を誓ひ給へるもの卽ち名號成就の願なり。評して曰く、十二、十三の兩願は光壽の體を誓ひ給へるものとは云ふべきも、直に名號成就の願とは許すべからず。卽ち故名阿彌陀の名を施すべき體を成就せる本願とは云ふべきも、名號成就の願には非るべし。

(丙) 第十八願なり、即ち三心は南無にして若不生者は阿彌陀佛なり、依りて南無即ち三心するものを阿彌陀佛と攝取して往生せしむる機法一體の本願なればなりと。問、「散善義」^{丁四}「彼阿彌陀佛四十八願攝受衆生」とあれば、攝取は強ちに第十八願に限らず、廣く四十八願に通ずべし。爾れば若不生者の言は四十八願に悉く通ずるの意なれば、四十八願を以て名號成就とすべし、何ぞ第十八願に局らんや。答、終南は常に第十八願を呼ぶに四十八願を以てせられたり、依りて疏文の四十八願攝受衆生と云ふも第十八願攝受衆生の意なり。

上來列ねたる中、局りて第十七願と云ひ、又第十二第十三願と云ふ説は稍薄弱の感あり。略して第十八願となり、更に開ひて眞實五願となり、更に開ひて四十八願となる、廣中を遮せざる第十八願を以て名號成就の願とすべし。

機法一體

出 據

「願々鈔」に、凡ソコノ二十三ノ願成就セスハ、タトヒ念佛往生ノ本願成就シテ生因タルヘシト云フトモ、念佛衆生ノ往生ノソミナ達シ難シ、ソノ故ハ光明無量ノ願ニコタヘテ信心歡喜乃一念ノ機ヲ攝益シタマフ、ソノ機ハマタ遍照ノ光明ニハクク至マレテ信心歡喜スレハ機法一體ニナリテ能照所照ニツナルニ似タレトモ全ク不二ナルヘシ、又「六要鈔」三本註に、機法一體能所不二、自有不行而行之理と、又「安心決定鈔」本一に、佛ハ衆生ニカハリテ願ト行トヲ圓滿シテ我等カ往生ナステニシタタメ給フナリ、十方衆生ノ願行圓滿シテ往生成就セシトキ、機法一體ノ南無阿彌陀佛ノ正覺ヲ成シ給ヒシナリ、カルカ故ニ佛ノ

正覺ノ外ニ凡夫ノ往生ハナキナリ、十方衆生ノ往生成就セント
 キ佛モ正覺ヲナルユヘニ、佛ノ正覺ヲナリシト我等カ往生ノ成
 就セシトハ同時ナリ、又「同」本^七「同」^{十一}「同」^{十五}「同」^{十七}「同」^{十八}
 「同」末^{十九}「同」^{二十}「同」^{二十一}等抜くヘシ。又「存覺法語」^{二十二}に佛
 ノ正覺ハ衆生ノ往生ニ依リテ成シ、衆生ノ往生ハ佛ノ正覺ニヨ
 リテ成スルガ故ニ、機法一體ニシテ能所不二ナルイハレアレハ、
 佛ノ壽命モ衆生ノ壽命モ相同シクシテ無常ヲノカレ常住ヲ得
 ルコトモカハルコトナキナリ、又「御一代聞書」末^{二十三}に「同心トテ
 別ニナシ、機法一體ノ道理ナリ」又「寶章」三帖^{二十四}に「シカレハ南
 無ノ二字ハ、衆生ノ阿彌陀佛ヲ信スル機ナリ、次ニ阿彌陀佛トイ
 フ四字ノイハレハ、彌陀如來ノ衆生ヲ助ケ給ヘル法ナリ、ユノユ
 ヘニ機法一體ノ南無阿彌陀佛トイヘルハ、コノ心ナリ、コレニヨ
 リテ衆生ノ三業ト彌陀ノ三業ト一體ニナルトコロヲサシテ、善

導和尚ハ彼此三業不相捨離ト釋シタマヘルモ、コノ心ナリ、「同」
 四帖^{二十五}に「コノユヘニ南無ト歸命スル機ト阿彌陀佛ノタスケマ
 シマス法トガ一體ナル所ヲサシテ、機法一體ノ南無阿彌陀佛ト
 ハ申スナリ」「同」四帖^{二十六}に「サレハ彌陀ヲタノム機ヲ阿彌陀佛
 ノタスケ給フ法ナルカ故ニ、コレヲ機法一體ノ南無阿彌陀佛ト
 イヘルハ、コノ心ナリ」「同」四帖^{二十七}に「コノユヘニ南無ノ二字ハ
 衆生ノ彌陀ヲタノム機ノ方ナリ、又阿彌陀佛ノ四字ハ、タノム衆
 生ヲタスケ給フカタノ法ナルカ故ニ、コレ即チ機法一體ノ南無
 阿彌陀佛ト申ス心ナリ」。因みに「寶章」の中、機法一體ノ扱ヲ
 圖解すれば左の如し



南無のタノム機と阿彌陀のタスクル法とが機法合體に非ずして機法一體なりと論定する所以は。若しタノム機は衆生より持ち運ぶ自心建立の信にしてタスクル法は其タノム機を攝取するにありとせば。是れ所謂機法合體にして半自力半他力の異義を成するに至る。故に本宗の正意は、タスクル法が機中に印現してタノム機となるにより、機法一體にして他力回向の機法なるの義を辨成せんが爲に本題の考究あるなり。

機法一體の義は源願海にありて、第十八願の至心信樂欲生の三心は機にして、若く不生者不取正覺は法なり。故に我祖は「信卷」本一に「至心信樂之願正定聚之機」と宣へり。此本願の三心は六字名號の南無に應じ、若く不生者は阿彌陀佛の四字に應ず。故に

「寶章」五帖通入に「阿彌陀如來御心勞アリテ南無阿彌陀佛ト云フ本願ヲ建テマシクテ等」と宣へり。又此機法一體の義を高祖以前の上祖に求むれば、善導大師に自ら其意あり。「往生禮讚」下に曰く問曰、何故號阿彌陀、答曰、彌陀經及觀經云、彼佛光明無量、照十方國、無所障礙、唯觀念佛衆生、攝取不捨、故名阿彌陀、と、これ機法一體の義なり。念佛衆生はタノム機、攝取不捨はタスケ給ふ法、この釋を以て「立義分」の六字釋に會合すれば、自ら機法門の義を成す。曰く歸命は即ち信にして機なり、發願回向は自ら兩屬の義ありて、上に屬するときは信中の義別にして、歸命發願ともに機受の信相を顯はすの義なり、下に屬するときは願行一雙にして法體の具徳に約し、願行を必得往生の所以とて明せるもの、即ち助け給ふ法なり。

圖解すれば左の如し



次に機法の名義を釋すれば、機法一體の機は「玉篇」に「機弩牙所以發箭汲遠、又關機也、動於近成遠也」。又「十不二門指要鈔」に機の字を釋して可發の義とせり、是れ因縁和合して心の發動すべきを機と名づく。然らば既に發し終りたる已發は機と名づくべからざるやと云ふに、可發を以て已發に名けて亦機と名くる場合あり。今機と云ふは南無の機、信するの機を云ふ。然るに是れに二様の意味ありて、一には信心を直に機と云ふに非ず、機に受くる所の南無なるが故に南無を機と名づく。「寶章」四帖通四に「南無ノ二字ハ衆生ノ彌陀ヲタノム機ノ方ナリ」と宣へるが如き是の意なり。二には「行卷」四に「金剛信心絕對不二信

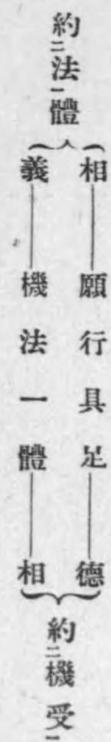
心絕對不二之機也」とある如く、信心即ち法を領受する所の機なるが故に、信を即ち機と云ふなり。此機は法體成就の機にして法中の機なるが故に、衆生の素機に相望すれば能被の法に屬すべきものなりと。今は之に従ふ。次に法の字は任持自性軌生物解の義にして、自性を任持して他の者をして解知を生ぜしむるを云ふ。例せば火は熱しと云ふ自性を任持するが故に、能く他のものをして火は熱しと云ふ感覺解知を起さしむ、若し火なる法體が熱き場合あり、又冷き場合もありて不定なる者なれば、他の者をして熱しと云ふ解知を生ぜしむること能はず。今阿彌陀佛なる法體は攝取不捨と云ふ自性を任持せる故に、能く他のものをして攝取不捨と云ふ解知を生ぜしむるなり。而して六字名號を暫く増勝に就いて、南無の二字を機とし、阿彌陀佛の四字を法と定むれども、若し尅實して論ずれば、六字皆法ともな

り、又機ごもなる。而して此の機法一體の義を論ずるに二様の扱ひあり。一には法體成就の機法一體、二には衆生領受の機法一體なり。先づ法體成就の機法一體とは、「安心決定抄」本に「十方衆生ノ願行圓滿シテ往生成就セシトキ、機法一體ノ南無阿彌陀佛ノ正覺ヲ成シ給ヒシナリ」と宣へるもの是なり。而してこの法體成就の機法一體の意を辨ずるに古來二説あり。

(甲) 凡そ名號所有の義に願行具足と機法一體の二義ありて、此二義は法體と機受とに於てその扱を異にす。若し法體に約するときは願行具足は相にして機法一體は義なり、又機受に約するときは機法一體は相にして願行具足はその徳なり。何者法體にありては十方衆生の成佛の因たる願行を佛が衆生に代りて之を修し給ひ、六度萬行等のあらゆる修行を事實に實行し給へる故、その願行の見つべき相あり、その願行成就せしとき十方

衆生は只頼む計りにて助かること云ふ機法一體のいわれ成就せられたり。換言すれば、頼むことは願行を衆生の領受するの意にして、法體に願行成就せしとき、衆生の手本に頼み、即ち願行を領受する計りにて往生すること云ふ謂れ成就すること云ふのみにして、佛の衆生に代りて頼みたるにも非ず、亦往生せしにも非ず、故に法體にありて機法一體の相の見つべきものなし、機法一體は只謂れ成就のみ。譬へば名醫の妙薬を購入せること同時に、此妙薬を呑み込む時、云何なる重病の患者も平癒すること云ふ謂れ成就せるも、之を事實に呑まざれば全快することなきが如く。法體に願行成就せしとき、衆生の頼む計りにて助かること云ふ謂れ成就せるも、その謂れの事實となりて御助けを頼むにあらずんば事實に往生すること能はざるなり。その御助けを頼むに已今當の三世の不同ある故、往生成佛にも亦已今當の三世の不

同あるなり。又若し機受に約するときは、御助けを頼むと云ふ機法一體は機受の相、願行具足は頼む一念の處に全領する信心の具徳にして、事相に願行具足の相あるにあらず。圖解すれば左の如し



(乙) 法體成就の機法一體は衆生の信不信に關せず、十劫曉天にありて機法を成就せりと談ず。即ち十方の衆生彌陀正覺の一念一機も残らさず、信じ終り、悉く往生し終り、皆還相し終り、往還因果の法義既に成就せりと云ふ。例せば某學校に於て五名の人に宛て、何月何日附を以て本校の講師に任ずと云ふ辭令を發せんに、學校の方面より云へば五名各同時に講師となりたる法義成就せりと云ふべし、然るに其辭令を受取る人の側より云へ

ば、其日に受取るあり、數日後に受取るありて、已今當の三時の不同あるも、要は何月何日附講師に任ずると云ふ一念に歸する如く。往還因果の法義は正覺の一念に成就せしも、其事實に顯現するには已今當の三世不同ありて、信するに前後あれば隨つて往生成佛も亦遲速あるなり。

次に機法一體と佛凡一體の異を辨せば、(一)佛凡一體は唯機受にして機法一體は法體と機受とに通じ寛狹の別あり。(二)佛凡一體は、佛心は佛の成就なれども、凡心は佛成就に非ず。機法一體は機法共に佛の成就なり。(三)佛凡一體は、一體となりたる上は佛心のみにして既に凡心は轉じて無く。機法一體は一體となりたる上に猶依然として、機法俱に存す。(四)佛凡一體は信益にして、密益なれば事相顯現は彼土にあり。機法一體は信當體にして密益に非ず。(五)佛凡一體は凡聖と善惡との相對にして、

機法一體は俱に絶對の善法の上の所談なり。而して佛凡一體は生佛符合の上に入り機法一體は共に佛の爲し給ふ所にして衆生固有のものに非ず。

同 答

問 南無とたのむ機は衆生の方にして、助け給ふ法は佛體なれば、機法合體にして一體に非るべし。

答 今家の南無は阿彌陀佛の印現し給ふを云ふ者にして、阿彌陀佛の外に別に衆生の加ふべき南無の機なければ、機法一體にして合體に非ず。彼二河譬に中間の白道を釋するに、初には能生清淨願往生心と行者の信心に約して之を釋し、次には法に約して念々に遣れず、彼願力の道に乗ずることありて願力を白道と釋し給へり。是れ行者の信心は願力の道たる勅命の印現せる者にして、其體二なく機法一體なるの旨を示し給へり。

問 法體成就の機法一體の様云何。

答 (甲)能信の機を法體に成就すことは、可信の法を成就せし事にして、例せば左字の版成就が右字成就せしこと同じく、又約本の三信、即ち衆生の成佛することに彌陀の疑ひはれられたる其儘が、約末の三信となりて御助け一定と信ずる如し。

乙、法體に能信の機成就すことは、能信せしむる力用成就の意にして、能信の相成就せるには非ず、其力用に依りて衆生能信する事を得るを云ふ。

(丙) 法體に於ては事相に頼むの相あるにあらず、頼めば助かるいわれ成就なり。例せば藥の成就せしこと病人は之を吞めば全快するいわれ成就せし如し。今日く、法體成就の機法一體とは、衆生の信未信に關せず、十劫曉天にありて既に機法一體の法義の成就せし事を云ふ者なり。假令衆生は五道流轉しつ

あるも、法體法義より云へば、既に信じ、往生成佛せり云ふ事を得るなり、是れ「安心決定鈔」本一及「同」三等に明し給ふ意なり。

問 衆生領受の機法一體の相如何。

答 衆生領受の機法一體は正しく信心決定の當體に就くものにして、即ち御助けをたのむ、是れ機法一體の相なり。即ち未信に通せず信の初一念より臨終迄徹貫するの一體なり。

又此機法一體は機に約しても法に約しても機法一體にして、六字中二字に据して六を扱へば、六字擧げて機を成し。又四字に据して六を扱へば、六字擧げて法となる。即ち二字に据すれば阿彌陀佛即是其行は信中所具の行となりて、衆生の信中に満入して更に餘す處なく。又四字の上で云へば、南無の機を全ふして阿彌陀佛の法を成するなり。

五重義相

出 據

「往生禮讚」註問曰、一切諸佛三身同證、悲智果圓、亦應無二隨方禮念、課稱一佛、亦應得生、何故偏歎西方、勸專禮念等、有何義也。答曰、諸佛所證、平等是一、若以願行來收、非無因緣、然彌陀世尊、本發深重誓願、以光明名號攝化十方、但使信心求念、上盡一形、下至十聲一聲、等以佛願力、易得往生。「行卷」註に、「良知無德、號慈父、能生、因闕、無光明、悲母所生、緣乖、能所、因緣雖可和合、非信心業識、無到光明、眞實信業識、斯則爲內因、光明名父母、斯則爲外緣、內外因緣和合、得證報土眞身。「口傳鈔」註一、光明名號ノ因緣トイフ事。十方衆生ノナカニ淨土教ヲ信受スル機アリ、信受セサル機アリ、イカントナラハ、大經ノナカニトクカコトク、過去ノ宿善アツキモノハ

今生ニコノ教ニアフテ、マサニ信樂ス、宿善ナキモノハコノ教ニアフトイヘトモ、念持セサレハマダアハサルカコトシ。欲知過去因ノ文ノコトク、今生ノアリサマニテ宿善ノ有無アキラカニシリヌヘシ。シカルニ宿善開發スル機ノシルシニハ善知識ニアフテ開悟セラル、トキ一念疑惑ヲ生セサルナリ。ソノ疑惑ヲ生セサルコトハ光明ノ縁ニアフユヘナリ。モシ光明ノ縁モヨホサスハ、報土往生ノ眞因タル名號ノ因ヲウヘカラス。イフコ、ロハ、十方世界ヲ照曜スル、無碍光遍照ノ明朗ナルニテラサレテ、無明沈没ノ煩惱、漸々ニトラケテ、涅槃ノ眞因タル信心ノ根芽、ワツカニキサストキ、報土得生ノ定聚ノクラニ住ス。スナハチコノクラニキサストキ、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨トヲトケリ。マダ光明寺ノ御釋ニハ、以光明名號攝化十方但使信心求念トモノダマヘリ。シカレハ往生ノ信心ノサタマルコトハ、ワ

レラカ智分ニアラス、光明ノ縁ニモヨホシツダテラレテ、名號信知ノ報土ノ因ヲウトシルヘシトナリ、コレヲ他力トイフナリ。〔執持鈔〕光明名號ノ因縁トイフコトアリ。彌陀如來四十八願ノナカニ、第十二ノ願ハワカヒカリキハナカラントチカヒタマヘリ、コレスナハチ念佛ノ衆生ヲ攝取ノタメナリ。カノ願ステニ成就シテ、アマチク無碍ノヒカリヲモテ、十方微塵世界ヲテラシタマヒテ、衆生ノ煩惱惡業ヲ長時ニテラシマシマス。サレハコノヒカリノ縁ニアフ衆生、ヤウヤク無明ノ昏暗ウスクナリテ、宿善ノタチキサストキ、マサシク報土ニムマルヘキ第十八ノ念佛往生ノ願因ノ名號ヲキクナリ。シカレハ名號執持スルコト、サラニ自力ニアラス、ヒトヘニ光明ニモヨホサル、ニヨリテナリ。コレニヨリテ光明ノ縁ニキサシテ名號ノ因ヲウトイフナリ。カルカユヘニ宗師善導大師ノ御コトナリ以光明名號攝化十方但使信心

求念トノタマヘリ。但使信心求念トイフハ光明ト名號ト父母ノコトクニテ子ヲソタテハク、ムヘシトイヘトモ、子トナリテイテクヘキダ子ナキニハナ、ハ、トナツクヘキモノナシ、子ノアルトキ、ソレカタメニナ、トイヒ、ハ、トイフ號アリ。ソレカコトクニ光明ヲ母ニタトヘ。名號ヲナ、ニタトヘテ、光明ノハハ、名號ノナ、トイフコトモ、報土ニマサシクムマルヘキ信心ノダ子ナクンハアルヘカラス。シカレハ信心ヲオコシテ往生ヲ求願スルトキ、名號モトナヘラレ、光明モコレヲ攝取スルナリ。サレハ名號ニツキテ信心ヲオコス行者ナラハ、彌陀如來攝取不捨ノチカヒ、成スヘカラス。彌陀如來ノ攝取不捨ノ御チカヒ、ナクハ、マタ行者ノ往生淨土ノチカヒ、ナニ、ヨリテカ成セン。サレハ本願ヤ名號、名號ヤ本願、本願ヤ行者、行者ヤ本願トイフ、コノイハレナリ。「本願鈔」拜眞實信心必具名號名號必不具願力信

心也ワタクシニイハク、コノ文ノコ、ロハ、眞實ノ信心ニハカナラス名號ヲ具ストイフハ、本願ノチヨリチ善知識ノクチヨリキ、ウルトキ、彌陀ノ心光ニ攝取セラレタマツリヌレハ、攝取ノチカラニテ名號ヲノツカラトナヘラル、ナリ、コレスナハチ佛恩報謝ノツトメナリ。名號必不具願力信心也トイフハ、名號ヲトナヘテコノ名號ノ功力ヲモテ淨土ニ往生セントオモフハ、名號ヲモテワカ善根トオモヒ、名號ヲモテワカツクル功德トタノムユヘニ、如來ノ他力ヲアフカサルトカニヨリテ、マコトノ報土ニムマレサレハ、名號ニハカナラスシモ願力ノ信心ヲ具セサルナリト釋シタマヘリ。シルヘシ。「淨土見聞集」拜コノ法ヲ信セスハ、コレ無宿善ノヒトナリ。宿世見諸佛、即能信此事トモ釋シ、憍慢弊懈怠ハモテコノ法ヲ信スルコトカタシトキタマヘリ、マコトニコレ希有最勝ノ要法、決定往生ノ業因ナリ。オホロケ

ノ縁ニテハタヤスクキ、ウヘカラス。モシキ、エテヨロコフ
 コ、ロアラハ、コレ宿善ノヒトナリ。善知識ニアヒテ本願相應
 ノコトハリナキクトキ、一念モウタカフコ、ロノナキハ、コレス
 ナハナ攝取ノ心光、行者ノ心中ヲ照護シテステタマハサルユヘ
 ナリ。光明ハ智慧ナリ、ユノ光明智相ヨリ信心ヲ開發シタマフ
 ユヘニ、信心ハ佛智ナリ。佛智ヨリス、メラレタテマツリテ、ク
 ナニ名號ハトナヘラル、ナリ。コレサラニ行者ノ心ヨリオコ
 リテマウス念佛ニハアラス、佛智ヨリ信心ハオコリ、信心ヨリ名
 號ヲトナフルナリ。『寶章』二帖（評）に「ソモ、善知識ノ能ト
 イフハ、一心一向ニ彌陀ニ歸命シタテマツルヘシト、ヒトナス、
 ムヘキハカリナリ。コレニヨリテ五重ノ義ヲタテタリ。一ニ
 ハ宿善、二ニハ善知識、三ニハ光明、四ニハ信心、五ニハ名號、コノ五
 重ノ義成就セスハ往生ハカナフヘカラストミエタリ。サレハ

善知識トイフハ、阿彌陀佛ニ歸命セヨトイヘルツカヒナリ。宿
 善開發シテ善知識ニアハスハ往生ハカナフヘカラサルナリ。
 シカレトモ歸スルトコロノ彌陀ナステ、タ、善知識ハカリナ
 本トスヘキコトオホキナルアママリナリトコ、ロウヘキモノ
 ナリ。」

論 旨

この御文章の前文に、十劫秘事と善知識だのみとの二の邪計
 を列たり。その中正しくは善知識だのみを承け、兼ねては十劫
 秘事に及びて、當流の正意は所歸の彌陀を捨て措きて、唯だ善知
 識のみを事とするは大なる過なり。善知識は只だ彌陀に歸命
 せよと教示し給ふ如來の御代官に外ならざる者なれば、要と爲
 す所は彌陀をタノム信心なり。然しその信心を獲得せんには、
 宿善、善知識、光明等の諸縁を要とすることを明かにするものこ

れ本題の論旨なり。

義相

五重の義の中、第一の宿善とは、宿世の善根にして、無始以來より獲信の前刹那に至るまでの善根を總括して宿善と稱す。「安樂集」上卷、第四無量壽大經云、若人無善本、不得聞此經、清淨有戒者、乃獲聞正法、第五云、曾更見世尊、則能信此事、奉事億如來、樂聞如是教、第六無量清淨覺經云、善男子、善女人、聞說淨土法門、心生悲喜、身毛爲豎、如拔出者、當知此人過去宿命已作佛道也。」「定善義」下卷に、此人過去已曾修習、此法、今得重聞、卽生歡喜、正念修行、必得生也」とあるが如きは皆是れなり。第二に善知識とは、「大經」下評に、遇善知識、聞法能行、此亦爲難。」「往生禮讚」評に、今日遇善知識、聞彌陀本願名號、一心稱念、求願往生とあり。この善知識の本を索むれば、第十七願に、十方恒沙諸佛如來と云ふ、また第三十五願

には、十方無量不可思議世界諸佛と説き、「小經」には、六方各國の諸佛の證誠實言と述す、是れその各國の衆生の爲めに善知識たり。第三に光明とは、もこ「大經」第十二願成就文に詮はれたり。また「觀經」の眞身觀に、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨と示し、「阿彌陀經」には、彼佛光明無量照十方國、無所障礙と説き、「往生禮讚」には、觀小二經を合して、攝取不捨故名阿彌陀と云ふ。この光明に破闇と攝取との二様あり。第四に信心とは、その名目は「觀經」及「小經」に詮れずして、唯だ獨り「大經」本願成就文に、信心歡喜の語あり、是れ三心卽一の信樂なり。第五に名號とは、願成就文に、聞其名號とあり。この名號に所聞と能稱との二様あり、「正信偈」に、本願名號正定業と云ふは、卽ち所聞の名號にして、「信卷」本行に、眞實信心必具名號と云ふが如きは、これ能稱に屬す。これを要するに五重の中、

後の光明信心名號の三は「禮讚」_{丁五}に爾則彌陀世尊本發深重誓願以光明名號攝化十方但使信心求念_ニ云へる文意を開顯せるものなり。この「禮讚」の文に依りて我高祖大師は「行卷」に光明名號信心の三を兩重に分ちて因縁を語り給へり。いまこの五重の差別を論ぜんに古來二義に分かたる。

〔甲說〕この五重の義は「往生禮讚」の光明名號攝化十方等の文意を開顯し玉へるものなる故に、かの文に本づきて解釋するを穩當とす。而して宿善と善知識とは光明と名號とより開說せるものなり。かの光明には豎に三世を徹貫して照被し何時までも無限に攝化したまひて我等の爲めに過去久遠の古より今日現時に至るまで愍憫を被らせ給ふに由りて自から宿善を成ずるなり。又名號より善知識を開き玉ふ。則ち本願成就文に聞其名號とあり。その名號とは其は諸佛讚歎の義、その諸

佛讚歎の教を善知識の言葉より之を傳授するをもつて、「御文章」にはされば善知識と云ふは阿彌陀佛に歸命せよと云へる使なりとあり。さればこの名號を聞かしむるは第十七願の諸佛即ち今日の善知識なりと謂ふべし。要するに光明より宿善を開き名號より善知識を開きて五重と成せるものにして結歸するときは光明と名號とに依りて信心を獲得せしめ給ふの義なり。然るに光明名號信心の次第に非ずして光明信心名號の順序なるは所由なきにあらず。即ち光號の間に信心を挿置せるは父母の間に一子を安ずるが如し。此れも觀經の説相に由れり。何となれば定善十三觀の王たるものは眞身觀なり。その眞身觀は光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨の光明の法なり、而して後の九品段は歸結する所、下品の南無阿彌陀佛の名號なり。その光明名號の中間に具三信者必生彼國と云きて

往生の正因唯だ信心の一に在りて詮はせり、仍つて光明信心名號の順序は「觀經」の文段に依れるものなり。而して此五重は次第を追ふて具足すべきものなる乎、將た同時に具足すべきものなる乎と云ふに。これ同時に具足するものなりとす。それは諸有衆生をして佛智より此五重を成就せしめ給ふものなるが故に、何ぞ列次の前後を以て時刻を諍ふを要せんや。即ち宿善開發の時善知識に開悟せらるゝ時、其時攝取の光明に照され佛心を凡夫に授け給ふ其時が憑む一念のときなり、それがまた名號を聞持する時なり。されば五重の義同時成就すること、誰かこれを諍はんや。但だ説必次第して五重を列ね給へるものなり。然るに注意を要すべきは、此五重は同時にして前後なしとせば、第五の名號即ち稱名なるものは信心と同時に存在して信行同時なること云ふ問題なり、しかし今所立の義は第五の名號

は稱名とせず、所聞の名號とする意なれば所聞の名號と能聞の信心と同時とする意なる故、信行同時なるべしと云ふ難は當らぬなり(已上圓通院の講話に依る)

圖解



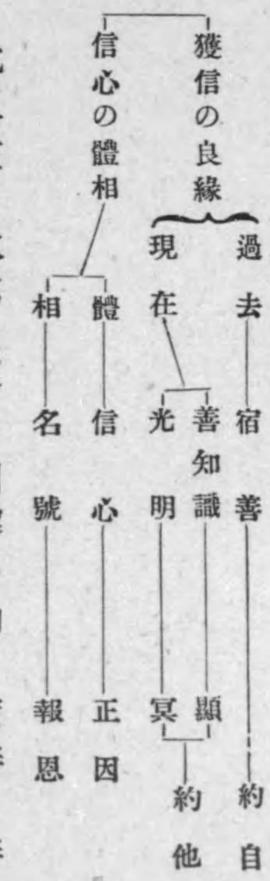
〔乙説〕此五重之義の中光明に破闍と攝取との二様あり。仍つて「寶章」には攝取と光明との二を以て肝要とすとのたまふ。又名號に所聞の名號と能稱の名號とあり。然るにこの五重の意は攝取の光明を破闍の光明に攝め、所聞の名號を能聞の信心に攝めて五重の義を成ず。何となれば、彼佛の光明無始以來常恒不斷に照し給ふに由りて、宿善開發し、善知識に値ふて無明の

闇破れ、信心を獲得す。然れば照すところは常時と雖も、他力破闇の徳用の顯發するは獲信の所に在り。「口傳抄」に出だす日輪の喩をもつて考ふべし。斯の如く無明の闇霽れて明信を成ずるときは、即ち佛心に契當して攝取の益を得るものなり。かの常時所照の外に別に攝取の光明存するにあらず、光明の體は二なきを以て今光明を擧げて攝取を略せるなり。又名號は能稱と所聞とに通ずと雖も、所聞の名號は業因なり。是故に「口傳鈔」に報土往生の眞因たる名號の因と云ひ、「執持鈔」に第十八の念佛往生の願因の名號を聞くと云ふ。能稱の名號は報恩なり、故に「本願鈔」に眞實信心必具名號を釋して、攝取の力にて名號自から稱へらるゝなり、是れ即ち佛恩報謝の勤めなりと云ふ。いまその所聞の名號は聞其名號の一念に衆生心中に入りて信心と成るものなれば、信心の體即ち名號なり。こゝをも

つて信心に攝在せしむ。是れを「口傳鈔」に名號信知報土因と云へり。その能稱の名號は、これを信心の後に別開して第五重とす。然るにその名號は長命の機は必ず之を口に現はすべしと雖も、短命の聞已即滅の機の如きは、一聲だにも及ばず。然りと雖も、苟も如實の信心なれば必ず名號を具す、是れを以て「最要鈔」によく聞くところにて往生の信行を獲得すと云ひ、また「信卷」本に眞實信心必具名號を明かし給ふ。蓋し盡形壽の稱名は攝して聞信の一念に在るが故なり。苟も信心存するときは必ず名號を具す、信を開いて稱名を證はせども、唯だ是れ信心流出の相なり。若し稱名を具せざるの信なれば、これ不如實の信心なり。此五重の分齊を分別せば初めの三は獲信の良縁、この三の内初の一は過去にして自に約し、後の二は現在にして他に約す。其中自から冥顯の別ありて善知識は顯に力を與

へ光明は冥に益を施す。後の二は信心の體相なり。然るにもし攝相歸體せば唯だ是れ一信心なり。その信を得ざるべきは餘の四も成ぜず、假令餘の四ありとも信心なき時は往生不可なり、故に第四の信心を肝要とす。又は謂ふべし。後の信心名號の中、信心は機受の信相にして、名號はこれ所領の因體なりと。「御一代聞書」末評に「彌陀を憑めば南無阿彌陀佛の主になるなり」と示されたるもの即ちこの意なり。(以上淨滿院の說に依る)

圖解せば左の如し



此五重の次第は、今の圖解の如く宿善と善知識とは過去現在

及び自他の次第なり。又善知識と光明とは現在の中、顯相と冥助との次第なり。又光明と信心とは光明の力に依りて獲信するの次第とす。又信心と名號、即ち稱名とは正因報恩の次第に依るものと知るべし。

論議

問、此五重の次第は必ずこの次第に順すべきものなるが、將た一途の次第に依りて列次せるものなりや。

答、たゞ是れ一途の次第に依るものなり。即ち宿善に由りて善知識に逢ひ、開悟せらるゝ時、光明照耀の力に緣りて獲信し、自然と稱名となりて相續すと云ふ順序なり是れ「淨土見聞集」の意なり。(願海院啓蒙意)

問、五重の次第、宿善を最初に安ずるの理由如何。

答、宿善は入法の最初なるが故に。法藏因位五劫兆載永劫

の修行已來皆之に攝する入法の次第なるが故に最初に安ずるなり(光曉院の筆記)。私に助して曰く、「大經」下四宿世見諸佛樂聽如是教とある宿世見諸佛の中に、過去に於て法藏菩薩の五劫永劫の願行を積集し給へるを見値遇したる衆生が宿善となりて樂聽如是教と云ふ意味も含蓄するならんか、

問 宿善と名けらるゝ諸善萬行は是れ聖道法なり。彌陀法

に無關係なる聖道法が何故に信心を獲得するの宿善となるや。
答 聖道萬行は皆是れ名號海中の妙波瀾にして、名號中にある萬行を取り出して説き給へる名號分離の善なるが故に、能く名號に歸入し、獲信の宿善を成ずるなり。恰も萬水大海より出で、復大海に歸するが如く、諸善萬行は名號海中より出で、また名號海中に歸するなり(光曉院の筆記)。今日く、釋尊は名號海中の萬善萬行を聖道の諸經に開説し、以て法界の衆生に之を修せよと教

示し給ふ故に説手の側より云へば、聖道の諸善萬行は名號海中の妙波瀾と云ひ得らるゝなり。然るに衆生之を取りて實修實行する時は、名號海中にありし時の如き無漏清淨の行と異り有漏雜善の行となるなり。何となれば名號海中に圓具せる諸善萬行は、法藏因中に於て、法性に隨順せる心を以て修起し給へる體如の行なるが故に、五戒も十善も四諦も十二因縁も悉く同等にして、無盡不可思議の行なるものなり。然るに衆生の手に渡る時は法性に背反せる無明の心を以て修起する故、悉く有漏雜染の行となるなり。されば今聖道の萬行を名號海中の波瀾と云ふは、釋尊の手元、法體に約するの所談なりと知るべし。

又は云ふべし。聖道通途の教義は淺より深に入るの順序にして、淺近なる世善より小乗教へ、小乗教より權大乘教、權大乘教より實大乘教に歩を進むる次第に組織せらる。されば若し此

世善聖道の階段を經過實修すれば、思想の順序を以て遂に自力を離れて別途不共の他力本願に歸入せざるべからざるなり。故に世善聖道を以て彌陀法に入るの宿善と云ふなり。

問 宿善と光明と相望すれば「執持鈔」に「コノヒカリノ縁ニアフ衆生ヤウヤク無明ノ昏闇ウスクナリ、宿善ノタチキサストキ等とあり、又「寶章」二帖通十三「コノ光明ノ縁ニモヨサレテ、宿善ノ機アリテ他力ノ信心トイフコトハ今ステニエタリ」とあるに依れば、光明宿善の次第なるに非ずや。

答 「執持鈔」に依れば、光明に因りて宿善のたねきざすといふの次第をも成ずるなり、今は宿善力に因りて光明の照用顯發して獲信せしむるの順序に依り給ふものなり。宿善をして漸々調熟するも光明力なれど、今は其究竟の徳義に就き信に接して明し、而も信の自力發起に非ることを示し給ふなり。其實は

宿善光明相資相成するなり願海院啓蒙。又一義に「寶章」二帖通十三の光明宿善の次第は、光明を以て照育の光明とするの意に依り、今章の宿善光明の次第は、光明を以て攝取の光明とするの意に依るなり光曉院の口授に依る。私に助して云く、「末灯鈔」二十に「如來ノ誓願ヲ信スル心ノサタマルト申スハ、攝取不捨ノ利益ニアツカルカユヘニ不退ノクラヒニサタマルト御コ、ロヘ候ヘシ。眞實信心ノサタマルト申モ、金剛ノ信心ノサタマルト申モ、攝取不捨ノユヘニ申スナリ」と、即ち攝取せらるゝ故に、大安堵の信心定ずるに云ふ意に依りて光明信心の次第を立て給へる意ならんか。

問 名號とは第十七願の我名なるや、又第十八願の能稱の稱名なりや。

答 能行の稱名にして、而も因體我名の義を簡去せず故に、名號とは正しく稱名のことなり、何となれば前四重は皆佛の攝化門

の次第にて羅列し、第四第五は正因報恩の次第で列ね給ふ故名
 號とは是れ稱名なりとせざるべからず、次に因體我名の義を簡
 去せずとは、即ち是れ衆生の能稱が常に我名にぬけてあること
 を示さんが爲めに、直に稱名と曰はずして名號の目を出し給ひ
 しなり。要するに弘願行者の稱名は是れ全く法體全現の稱名
 即ち十七我名と不二にして、皆我名にぬけ出て、稱功を脱却して、
 終日能行すれども所行海を出でざるなり(光曉院筆記)。又曰く能行
 の稱名にして而も能所信の義あり。所信能信の義が第五の名
 號中に含蓄せる理由は、信後の稱名はたゞ攝取の名願力を歡喜
 讚仰するものなれば、信仰を口業に顯現せしむるの外あること
 なし。以て知る、前の信心は是れ名號體法を聞信する外なきこ
 ことを。此義に由りて含蓄することを得るなり(願海院啓蒙)。今日く
 第五の名號中に能所信の義を攝すと云ふの説は、一願建立の終

吉の法義の説明としては頗る巧なるも、今五願建立の法義相承
 の義として聊か穩當を缺くに非ずや。五願建立の法義は所
 信の名號は第十七願の教位諸佛の上により、能信は第十八願機
 位衆生の手元にあり、機位と教位と二人上の區別あること立する
 が定規なるに非ずや、仍りて今此義を取らず。

問、第五の名號を稱名とすれば、名號の言を置かずして可な
 るべし、何を以て名號との給ふや。**答**、此に三由あり。一に稱
 名の如實を顯さんが爲めの故に。二に能稱報恩を成ぜんが爲
 めの故に。三に名號を全領せしことを示さんが爲めの故に。
 先づ第一に稱名の如實を顯さんが爲めの故とは、稱名にして名
 號を離るゝあり、即ち二十願の自力念佛の如し。然るに第十八
 願の稱名は、第十七我名の儘が口頭に顯はれて稱名となれるも
 のなれば、常に能所不二にして、能のまゝが所に抽でゝあること

を示さんが爲めに、特に名號を出だすなり。「御一代聞書」に「彌陀ヲタノメハ南無阿彌陀佛ノ主ニナルナリ」とあり。即ち衆生の能稱は、十七我名が衆生の口頭に遊履する相にして十八願の稱名は十七願の我名を活して、我名の儘に稱ふる稱名なり。然るに廿願の如きは、十七願我名を殺して稱功を離れざるが故に、能即所の我名に結歸することを得ざるなり。これ「行卷」行に「如來尊號甚分明、十方世界普流行、但有稱名皆得往生等」のたまふ所以なり。第二に能稱報恩を成ぜしめんが爲めの故に、は、衆生の能稱が全く名號より生じ、名號の儘を稱へ顯はすものにして、更に果を引くの思をなさざるが故に、稱は自ら報恩なるなり。是れ佛の攝化の相にして、機には唯信するばかりにて別の仔細なく候と云へる位に至りて、初めて五重の實義を成ずるものなれば、無信單行の如きとは天濶なりとす。第三に名號

を全領せしことを示さんが爲めの故とは、十八願の稱名は稱功を見ざれば名號のまゝが口頭に顯はれ働くものにして、口に顯はれた所にて顯著となり、初めて名號が全領せられたることを知るなり、即ち信心は微意にして不顯著なるが故に知り難し、然るに稱は顯著なれば知ることを易し（光覺院筆記）

問、名號を稱名と解す時は、ユノ五重ノ義成就セスハ往生ハカナフヘカラストミヘタリとある故、稱名せざれば往生はかなふべからずと云ふ義を成ずるや。是中祖の常に破斥し給ふ所ならずや。

答、稱名を以て因とするは所破なりと雖も、今は稱名を具せざれば其信不如實なる義に由りて明し給ふなり。「寶章」第一帖三に云く、「イノナノアランカキリハ報謝ノタメトオモヒテ念佛申スヘキナリ、コレオ當流ノ安心決定シタル信心ノ行者トハ申

スヘキナリ」云々第五に云く「ソノウヘニハ佛恩報謝ノタメニ
ハ行住坐臥ニ念佛ヲ申サルヘキハカリナリ、コノコ、ロヘニテ
アルナラハコノタヒノ往生ハ一定ナリ」云々。是れ眞實信心必具
名號の義に依り、願文の儘を述べ給ふものなり(願海院啓蒙)
問、「觀經」下中品の如きは、聞已即滅にして稱名なき故、往生
を得ざるや。

答、臨終の無間には唯信心のみにして後念なき故に口に顯
はすこと能はざるのみなり。若し壽命延ぶれば自然と多念に
及ぶことは勿論なり。故に五重とは雖も、第四の信心の一にて
往生は定るものにして、若し信心にして如實なからんか、前後の
四重は自ら之に具するものなり(光曉院筆記)

問、善知識を現在とすもの領し難し、若し現在に約せば三
恒河沙の諸佛に値遇する云云が如き云何か之を解するや。

答、今擧ぐる所は弘願法を授くるの眞善知識なり、過去の假
善知識は今の眞善知識の前方便とし、現在を究竟とす故、究竟
所に前方便を攝略するなり(啓蒙の意)

問、善知識とは何人を指すや。答、「改邪鈔」に云く「佛知チ
次第相承シマシマス」等「領解文」に云く「次第相承ノ善知識等
即ち我々が爲には正しく相承の法主殿なり、是れ親く教授し給
ふの師なるが故なり、若し廣く言はゞ、上は大聖世尊より下は平
凡の僧俗まで、此弘願法を示誨するの人は皆知識と云ふべきな
らん。「化土卷」本下涅槃經の文を引き、佛菩薩を善知識とすこ。
可披見(願海院啓蒙)

宗要安心論題終

附 録

大正三年の安居に餘都録の任に當れるを以て夏中の會讀を組織して教海一瀾に連載せり、今回宗要安心論題を刊行するに當り、之を附録とすることゝなせり。

准 知 隱 顯

一 本題の出據

「化土卷」本^{下九}に「准知觀經此經亦應有顯彰隱密之義」^二あることなり。而して顯彰隱密とは、深諦院曰く、判目有四、義相則三、法體有二、旨歸唯一と。その顯とは「觀經」の定善十三觀及び散善三福を云ふ。この定散二善は「大經」の法義を以て照見せざるも「觀經」の文相のみにて能く之を知ることを得べし、故に之を顯説と云ふ。然し茲に顯説と名くるは其反面に眞實の彌陀法の隠れたるものあるが故に此名ありと知るべし。彰とは「説

文」に「明也」ありて、此經中處々に弘願法のあらはれるを云ふ、即ち五箇の彰露文の如きこれ也。その五箇文とは、一光臺現土、二住立空中、三攝取不捨、四下上品の念佛、五付屬持名これ也。隱は「説文」に「蔽也」「廣韻」に「藏也」ありて、權の爲に覆はれて實體のあらはれざるを云ふ。上述の隱と彰の區別は、その法より云へば一物なれども、文相に見ゆるを彰と云ひ、然らざるを隱と云ふのみ、然も顯の如く明瞭なるあらはれに非ず、故に彰は顯隱の中間にあると云へば可なるべし。古來此字義を説明するに雲龍隱顯の譬喩あり、以て其意を玩味すべし。終りに密とは、如來の密意即ち大善巧を云ふ、斯くの如く顯彰隱密の四名あり、雖も要は隱顯の二にあり。顯に定散二善を説き、隱彰に弘願念佛を教ゆるものは、是れ「觀經」の説相也。今この經に准知して小經の念佛にも亦隱顯の意ありと宣へる也。

二 所准の場所

「觀經」中何れの文に准知し給へるやと云ふに、左に三説を列ねて之を述べば。一説に「化土卷」本六に「大本三心與觀經三心、一異云何乃至開闡彌陀大悲本願斯乃此經隱彰義也」とあり其意知るべし。

問 所立の如く上々品の一局部に准知し給ふものと云はゞ「准知上々品」と云はずして何故「准知觀經」とせらるゝや。答 上々品に准知するが即ち經全體に准するの意也。何となれば三心を離れて定散二善を修すること無れば也。「散善義」十一に「三心既具無行不成願行既成若不生者無有是處也又此三心亦通攝定善之義應知」とあり、以て其意を窺ふべし。又一説には所准を付屬持名とせり。謂く付屬文に正宗分所説の定散二善を出さず、持無量壽佛名の稱名を出せるは何を以て知ることを得る

やと云ふに、「散善義」三十一上來雖說定散兩門之益望佛本願意在衆生一向專稱彌陀佛名との御釋より窺へば、正宗分所說の定散二善の裏面に隱彰弘願の稱名の存すること明にして、また付屬文より見れば、顯說表面の二善を廢し、隱彰裏面の弘願念佛を立するの佛意なるをも知り得べし。諸、斯くの如く廢立を爲すと雖も、尙定散念佛共に往生を許し、未だ「小經」の廢立の如く定散は少善不生なりと斷定せざる從容不迫の文勢なり、仍りて機根未熟の者は定散の機執猶離れざるが故に、稱名すと雖もその稱功を認む、斯かる漸機に従へて「化土卷」本并に觀經付屬文を「同」并に散善義付屬釋を引用し給へり。その機執を帶べる顯說の側を定散自力の行業とし、隱彰の側を純粹弘願念佛なりとす、此義邊に准知して「小經」修因段の念佛にも亦隱顯ありと談ずる也。

斯様に述べ來らば付屬の念佛は帶假にして純粹弘願の念佛にあらず、若し然らば「觀經」一部を弘願念佛爲宗と見るの立脚地を失ふが如くなるも然らず。何とならば一經正宗の宗要を付屬するに云ふが諸經の通則なり、今此「觀經」の付屬持名も觀佛に勝る弘願念佛なること明なり。故に「散善義」に「望佛本願意在衆生一向專稱彌陀佛名」と釋し給へるもの此意なり。然るに今之を帶假の念佛と云ふは三經一連の見方なり、若「觀經」一部を獨立させて見る時は上述の通り弘願唯眞の行と云はざる可らず。即ち「小經」に「不可以小善根福德因緣得生彼國」とは、「觀經」所說の定散二善は小善根なるがゆゑに眞實報土に往生すべからずと嫌貶し、聞說阿彌陀佛等とは、「觀經」の付屬持名を復說し給ふものにして、此念佛も如實に聞信せば其實體に契ふが故に弘願なるも、不如實聞損の機にして能稱の功を募らば、眞

門念佛となる也。此復説の經意に据して彼觀經付屬文を逆見せば、彼文に自ら機執を帶べりと見るの餘地ありと謂ふべし。

又一説に所准の場所を通じては「觀經」一部とし、別しては下三品の念佛とせり。何となれば前者は「化土卷」に「准知觀經」あり、後者は下三品の念佛は何れも往生行なるが故に、而して此念佛は「選擇集」下^{十四}に「若準上三福者第三福大乘意也」とあれば下三品に出づる念佛も皆散善中行福の所攝にして萬行隨一の念佛なり、然し之を附屬文より逆見せば一切諸行に超へたる勝にして易なる撰擇本願の念佛なり。斯くの如く一の下三品の念佛を顯説要門と隱彰弘願の二様に見ることを得べし。今能准の「小經」念佛に隱顯ありと云ふは、上述の所准たる「觀經」に隱顯あるが故に云ふにあり。さて茲に注意すべきは「觀經」の隱顯は要弘相對にして「小經」は眞弘相對なれば能准所准乖

角せることなり。然し之れは顯著なる要弘隱顯に准して幽微なる眞弘隱顯の存するを知るにあれば此乖角は毫も差支へなしと知るべき也。

三 能准の相狀

「化土卷」の言顯者經家嫌貶一切諸行少善開示善本徳本眞門^二等の文意を窺ふに、第十九願の定散諸行は少善不生と嫌貶し、光壽二無量の名號のみ往生行たることを得この意なり、仍りて之を如實に聞かば、名義功德のまゝを領受して報土往生を得べし、然るに之を如實に聞かざれば「説阿彌陀」の教は諸佛讚嘆の名號なるも、聞損行者の機執を帶び遂に眞門の相と爲るべし。之を直に前者と見給へるが終南大師「法事讚」下^{十三}にして、聞に如實と不如實の兩邊ありと徹見し給ひしが吾聖人「化土卷」本^{十五}也。吾聖人の斯く見給ひしは、石碕經に名號を諸行に對して「多

善根多功德多福德因縁と一多相對して説き、正依の「小經」には「一日乃至七日」と説く、これ全く「觀經」上品往生たる別時念佛の相也。又「一心」の言に不亂の字を添へしは、「稱讚淨土經」に「聞已思惟とある定心念佛の相也。又「臨命終時心不顛倒と來迎引接を説き給へるは、是れ第十九願の假益なれば顯説眞門と見たまへるは當然也。

處が終南大師は小經の修因段を弘願眞實の相として、「法事讚」下二三に、

使如來選要法（執持名號）教念彌陀專復專（一心不亂）

と宣ひ、又來迎の相ありとて必ずしも第十九願の益と局るべからず、華嚴經上八に、

世尊我得菩提成正覺已、所有衆生求生我刹、念吾名號發志誠心、堅固不退、彼命終時我令無數、苾芻現前圍繞來迎、彼人經須臾間、

得生我刹、悉皆令得阿耨多羅三藐三菩提、

とあるより見れば、來迎は第十八願の益なり。また吉水大師も來迎を以て第十八願の益とせり「選擇集」下二三。又假令來迎を以て第十九願の益とするも、第二十願には來迎の益を誓ひ給はざれば、來迎の相あればとて小經修因段を第二十願の相と見るは如何なる理由の存するやと云ふに。少善根福德因縁とは第十九願の諸行にして、之を以ては眞實報土に往生せず、一日七日の稱名のみ生ずることを得と云ふ所明なれば、この稱名は第十九願の行に非ざること明なり。また第十九願の益たる臨終來迎のあるより見れば、之れ又第十八願の眞實行と見る可らず。

既に如上の兩願に屬せざる稱名なれば、その中間に位する眞門行と見るは當然の道理なりとせざる可らず。また吾祖が「末

來迎ハ諸行往生ニアリ自力ノ行者ナルガユヘニ臨終トイフ
 ヲトハ諸行往生ノヒトニイフベシ^乃眞實信心ノ行人ハ攝取
 不捨ノユヘニ正定聚ノクラ^井ニ住スコノユヘニ臨終マツコ
 トナシ來迎タノムコトナシ。

こ、來迎を以て第十九願の益に局るさせらるゝは、

第十九願の益たる來迎を、今これを第二十願の益とするは、彼
 觀經下三品の稱名の益に臨終來迎を明せり。顯説より此下三
 品の稱名を見れば萬行隨一なるも其物體より云はゞ小經眞門
 の念佛也。故に吾祖「二卷鈔」下評に、

便往生^{觀經}往生者即是諸機各別業因果成土胎宮邊地懈慢界雙樹

林下往生亦難思往生也^顯

こ、觀經中に難思往生を建立し給ふもの此意也。

四 准知の理由

何ゆへ觀經に准知して小經に隱顯の判を設け給ひしかこ云
 ふに、これ廢立の極致を了知せしむるが爲なり。上述の如く阿
 彌陀の名義を聞くに如實と不如實に分れしゆへ、聞損の眞門を
 排して如實聞たる弘願に歸入せしめんが爲なり。然らば觀經
 に准知せず、唯小經上に於て隱顯の義あることを了知し難きや
 こ云ふに、然らず、幽微の義は唯小經上に於て知ることを得れど
 も、今は顯著なる邊に就て觀經に准知し給ふものと知るべし。
 即ち上の名義段に明せる眞實の名義功德を聞受して往生すこ
 云ふが此修因段なり、また下の證誠段は釋迦讚嘆の名義を證誠
 して修因段の行者を勸信せり、而してこの行者は其眞實の證誠
 ある名義を聞信領受して得生する也、故に前後の兩段より中間
 の修因段を見れば眞實弘願の行者が信じ稱へて報土往生を得
 るの相となる。然しこの修因段に據して前後兩段を見れば、依

正の名義も諸佛の證誠も共に修因段の能聞に攝まるが故に眞門義なるべし。斯くの如く眞假兩通にして其義幽微なり、故に隱顯の著しき觀經に准知し給ひたる也。

五 本講師の裁決

上來論究せし所を綜合すれば、所准の場所を定むるに三説あり。その第一説は、隱顯のある觀經上々品の三心に准知して、小經修因段の一心にも亦隱顯あることを知る云へり。

斯説一往理なきにあらねども、「化土卷」本^五の嫌貶開示の釋に依れば、念佛に就て隱顯ありとの意にして信心の隱顯を云ふに非れば、此説は文に疎きの嫌ひなきにあらずや。次に第二説は、觀經附屬の念佛に隱顯あるがゆへに、今それに准知して修因段の念佛にも亦隱顯あることを知る云へり。これ又一往の理にして未だ徹底したる説にはあらざるの憾あり、何となれば

觀經の付屬に隱顯あることを知るは其文の當分に於て知るにあらず、小經より逆見して漸やく之れあることを知り得るのみかゝる幽微の文を以て隱顯所准の場所とするは、未だ盡理の説とは云ひ難し。仍りて予は第三の通じては觀經一部に、別しては下三品の念佛に准知する云ふ説が穩當なりと思惟せらるゝ也。今少しく之を詳述せば、序分に韋提希夫人は、教我思惟教我正受と觀法を説かんことを請へり、若し請の如く觀法のみを説かば定機は利益を蒙るも散機は利益を得ざるべし、故に釋迦佛は韋提の請はざる散善を自發的に説き給へり、その定善の端を開きたるが定善示觀縁にして、散善の緒を擧げたるが散善顯行縁也。正宗分に前者を承けて定善十三の觀法を説き、後者を承けて散善三福を上六品までに示し給へり。即ち上三品に行福を、中上品中々品に戒福を、中下品に世福を説き、下三品に至り

て稱南無阿彌陀佛と稱名を出し給へり、この稱名は經文を始より順次に見る時は、「選擇集」に御指南のある第三福大乘の行福の所攝、即ち觀佛爲宗としての經中に説ける觀勝稱劣の稱名なれども、之を流通分より逆見する時は然らず。曰く流通分に一經の要は觀佛也として觀法の利益を説き、次に又若念佛者等と念佛の利益を併説せり、然るに附屬するには此法之要と云ひし觀佛を排し、若説せし稱名を以てせり。凡て付屬は一經の宗要を以て爲すとせば、斯經の眞の宗要は觀佛に非ずして稱名也、而して此稱名は行福所攝のものに非ずして弘願の稱名なることも亦明か也。然らば此稱名は正宗分中何れに出づるやと云ふに、下三品の裏面に出づるもの即ち之れ也。而してこの隱彰弘願の念佛は、唯下三品に限らず、廣く一經の裏面に瀰滿せり。今その錐囊を脱せるの文を掲ぐれば、念佛衆生攝取不捨の如き、住

立空中尊の如き、即便微笑の文の如き皆これ也。故に予は通じては一經全體に、別しては下三品に准知すと云へる第三説を採用することの穩當なるを思惟したる也。

次に小經能准の相狀を述ぶる順序なるも、既に(三)及(四)の下に出でたれば今は之を省略せん、請ふ讀者必ず参照せられんことを。

因に記す、小經修因段の説相を如何に窺へば眞門帶假念佛の所明と見るやと云ふに、「臨命終時現其人前等」と臨終來迎の益ある念佛なるが故に假を帶ぶる眞門念佛の所明と云ふべきなり。然らば終南吉水の如き弘願念佛に法德顯現の來迎の益を許すもの如何するやと云ふに、終南吉水は來迎を以て弘願の益とせられたるも、今所立の義は我高祖大師の御著述を見るに、「末燈鈔」に「來迎ハ諸行往生ニアリ」と斷定せられ、未だ弘願の上に來

迎を談ぜられたる文を見ず。「唯信文意」并に觀音勢至自來迎
 とある來迎の字を釋して、來迎トイフハ來ハ淨土ヘキタラシム
 トイフ、コレスナハナ若不生者ノチカヒチアラハスミノリナリ、
 穢土ナステ、眞實ノ報土ニキタラシムトナリ、スナハナ他力ヲ
 アラハスミコトナリ、マタ來ハカヘルトイフ、カヘルトイフハ願
 海ニイリヌルニヨリテカナラズ大涅槃ニイタルヲ法性ノミヤ
 コヘカヘルトマウスナリ」と宣ひ、來迎の字を若不生者の義に解
 し替へ給へる如き、來迎の益は假益に限りて眞實の益とし給は
 ざるの祖意なるや炳焉たり。仍りて今高祖の御指南に依りて
 修因段は來迎の假益を説くが故に弘願念佛に非ず、眞門念佛な
 りと窺ふと云ふ説なるのみ。されば終吉の釋を以て高祖の御
 釋を難すべからず。

起 觀 生 信

一 本題の出據

「淨土論」に「云何觀、云何生信心、若善男子善女人、修五念門行成
 就畢竟得生安樂國土見彼阿彌陀佛」「往生論註」下に「起觀生信
 者」至云何觀云何生信心とあるは即ち今の出據也。而してこの
 起觀生信の生起は、上の願偈大意に「示現觀彼安樂世界見阿彌陀
 佛願生彼國」とある觀見願生の四字を承けたるもの、故に起觀生
 信とは、天親菩薩が三嚴二十九種の淨土の莊嚴相を觀ずる觀を
 起し、一心歸命願生の信を生ずるの謂なりと知るべし。

二三派の學說

1 後續觀後續信を生長する義

云何觀云何生信心とは、五念門隨一の後續の觀行に依りて後

續の信心を生長するの謂なり。故に此場合の觀は、觀照の義にして願力を心に浮べ想ふ處の意業智業の觀と心得べし。然らば願偈大意の觀見願生も後續の觀察と願生の信心とする意なりやと云ふに、然り、長行に據して偈頌を解釋する「往生論註」上卷所明の意によれば一偈悉く後續を明すものと見ざる可らず。故に歸命を禮拜門、盡十方無碍光如來を讚嘆門、願生安樂國を作願門、觀彼世界相已下を觀察門、我作論說偈等を廻向門、此一偈を以て五念門に配す、然らば之に組合ふ一心も亦後續なること明なり。「往生論註」に「我一心者天親菩薩自督之詞、言念無碍光如來願生安樂國心々相續無他想間雜」と宣へるは此こゝろ也依りて觀彼世界相等の後續の觀見を起して世尊我一心の後續の信心を生長するものと窺ふ也。蓋し生長の熟字は、「論註」下三見松生長日不過寸と云ひ、「安樂集」上六に梅檀根芽漸々

生長とあるより出づ。この生長とは發生したる物が漸次に長ずるの謂にして生即長の意に非らず。今この意によりて後續の觀察が後續の信心を發生する相を述べれば、信後味道の觀察によりて、心裡に潜伏せる非意業の信體を意業に發生せしめ、其信心を増長せしむる也。斯の如く念々に信心を發生せしむる相を義を以て云へば、觀察を起し信心を生長すと云ふべき也。然れば題號の「優婆提舍願生偈」、「論註」上四の「偈中已心」、同下六の「觀此十七種莊嚴成就眞實淨信得生彼安樂佛土」などの文、如何消釋するやと云ふに。今の所立は「論註」上卷の釋意に據る義なれば、何れの文も悉く、後續の生長信心として解釋するものと知るべし。

□ 觀即信の義(初起觀初起の信心を發生する義)

上述の義は、「論註」上卷の釋意、即ち長行に據して偈頌を解

釋する跨節の義にして偈頌當分の釋意に非ず。故に今願偈大意の當分に就て解釋を試むれば、觀見とは觀彼世界相より示佛法如佛までの意にして、願生とは一行四句の一心願生を指す、即ち觀見によりて一心願生するの意なり。而して二十九種の莊嚴は不虛作の本願力に結歸せり。その本願力とは、「偈」に

觀(論主)佛本願力遇(三信)無空過者(若不生者)能令速滿足(念遇)功德大寶海(名號)

とある即ちこれなり。蓋し國土十七種は所入の士にして、菩薩四種は所證の果なるが故に無空過者の中に攝す、即ち國土十七種の淨土に往生して菩薩四種正修行の果を得ることを無空過者と云ふ也。仍りて二十九種の莊嚴を觀見するに云ふは、信ずる者(遇字)を悉く往生せしむる(無空過者)と云ふ本願力に觀達して、一心願生するに云ふ意なり。これ恰も佛願の生起本末が聞えて無

有疑心の大安堵を生ずるに一般なり。斯くの如き意味の願偈大意の觀見願生を承けて、云何觀云何生信心とのたまへるものなれば、章目の起觀生信とは、本願力を觀見する觀を起し、一心願生の信心を發生するに云ふ意なること明かなり。かゝる見解を爲すもの蓋し高祖の御批判による、即ち「信卷」本(下)に問如來本願已發至心信樂欲生誓何以故論主言一心也答愚鈍衆生解了爲令易彌陀如來雖發三心涅槃眞因唯以信心是故論主合三爲一歟と云ひ「證卷」に(三)論主宣布廣大無碍一心と云ふもの何れも本願の三心を合して一心としたまふものなれば初起の安心なること明かなり。既に一心が初起の安心ならば、之を發生する觀察も亦初起の觀なり、從つて第四觀門の後續觀と差別あること明かなり。

さて生信の所由となる起觀なれば方便不如實の觀には非ざ

るやの感あるも然らず。何となれば依修多羅顯眞實の論に方便觀を明すの理なければなり故にこの起觀生信とは本願成就文に於ける聞が即ち信なる如く、觀は信は體一名異にして一の信心なりと心得べし。即ち名義に望めて聞と云ひ、佛德に望めて觀と云ふのみ。如實究竟の聞觀は、共に攝取不捨の法體に領達したる信心なりと知るべし。故にこの觀は起觀即生信にして生信前位の不如實方便觀に非ざること明かなり。

終りに臨んで「起觀生信」の名義を解さば、觀に觀知(化卷本七丁)と觀照(分玄義)の二義あり、今用ゆる所は觀知にして、これ信知と同なり、次に生は發生の義なり、「證文」聖觀ハ願力ヲコ、ロニウカベシルトマウス、マダシル(觀知)トイフコ、ロナリとありて、ウカベミル(照)とシルの二釋あり。また同并に「今信知彌陀本弘誓願及稱名號トイフハ如來ノチカホナ信ズト申スコ、ロナリ、信トイフハ

金剛心ナリ、知トイフハシルトイフ、煩惱惡業の衆生ヲミナシキタマフトシルナリ、又知トイフハ觀ナリコ、ロニウカベオモフヲ觀トイフ(照)コ、ロニウカベシルヲ知(知)トイフナリと釋したまへり、これ「往生禮讚」の信知と、「淨土論」の觀を相同して信知即觀知なりとの釋意なり。此文の中、コ、ロニウカベシルと云ふは、意業を顯はすの語にして、非意業の信知と相同するは一見、訝かしき様なれども、ウカベオモフは、シルの究竟に達するの階梯なれば、未知の前位を知の究竟處に於て談じたまふものと知るべし。次に生を發生と云ふは、「行願疏鈔」二丁に「發生信心」と云ひ、「往生論註」下尾大に「後之學者聞他力可乘當生信心」とのたまふ如きは今と同例なり。

ハ 觀行生信の義

「往生論註」下丁に、起觀(云何)生信(云何生)とは、前の願偈大意の觀

見願生、即ち二十九種の莊嚴を觀見して、不虛作の本願力に觀達し、以て一心願生す。云ふ文を承けて、云何に起觀し、云何に生信するや。云ふ意なり。さて此信心は初起なるか、將た後續なるや。云ふに。これ偈頌の一行四句の一心願生なれば、本願の三心を合したる初起の信心なること明か也。次に此觀は長行に明す、五念隨一の觀なるや、將た夫れは全く別種のものなりや。云ふに。その物體は同一にして、別種には非ざれども、之を扱ふ上に於て左右あり。即ち五念隨一の觀は信心より生ずる後續觀なるも、今の觀は信心を生ずる初起觀也。而してこの生は發生の義にして、不虛作の本願力に觀達して初起の信心を發生するの謂なり。斯様に辯じ來ると此觀は、一見不如實方便觀の如くなるも然らず。何とならば生信前位の觀は、生信の爲めの方便手段の觀なれば、不如實觀といふべし。今は此不如實未究竟

の觀を経て遂に體達する處の如實究竟の觀也。尤も本論には生信同時の如實觀のみを明して、生信前位の不如實觀は説かざる也。これ依修多羅顯眞實の論なれば也。然らば生信同時の觀は信心なりや、將た起行なりや。云ふに。生信同時と雖も、猶起行にして信心には非ざる也。觀は意業智業にして、信心は非意業なれば也。「往生論註」下三四に「譯毘婆舍那曰觀乃心緣其事曰觀觀心分明曰察」云ひ、また同三に「如向所說身業禮口業讚意業願智業察方便智業回」の給へるを見て、其意を知るべし。猶又わが聖人は「一多證文」行に「ユ、ロニウカヘオモフナ觀トイフ、コ、ロニウカヘ、ミルナ知トイフナリ」云仰せられたり、この「ウカヘ」は意業を顯はすの字也、仍て當流に於ては、安心を呼ぶに「ウカヘ信じ」「ウカヘ憑」の語を使用せざる也。然るに古來成就文の聞其名號の聞の究竟即信なること同一に、今の觀の究竟も即信なり

と云へども。觀は行の名にして、聞は全く行名に非ざれば今の例にならずと知るべし。然れば初起の一刹那に意業の觀と之によりて發生したる非意業の信心が如何なる状態に於て同時に兩立するやと云ふに、意業に於て三種莊嚴の相を觀察して居ると、所觀の佛徳が、能觀者の意業智水中に印現する也、その時能觀者たる善男善女の心中に、我を救濟し給ふ願力なりと領受する非意業の信心發生する也。その信心生ずると同時に意業の觀は如實究竟觀と資格を變ずること、恰も口業に稱名しつゝ、名號佛智が滿入して信心を得るが如く、また身業に禮拜しつゝ、所禮の佛智が滿入して獲信せば、信心となること一般也と心得べし。上述の如くならば起觀によりて生信するに非ずして所觀所信と云ふが適當なるが如く見ゆるも然らず、何となれば所觀の佛徳によりて生信することは勿論なるも、その所觀は能觀が家の

所觀なれば起觀生信と謂ふべき也。例へば稱名正定業と云ふも、能稱の功力が正業を成ずるに非ずして稱名即名號で正定の業を成ずるが如き也。

前述の如く初起の一刹那に觀と信と兩立せば、觀は行名なればこれ正しく信行併存の意なり。若し然らば「信行同時」同時口稱の異安心と何の簡ぶ所ありやと云ふに。起觀と生信と同一刹那にありと雖も、往生正因の力用は信心のみにありて觀には無し、故に觀信同時に存在するも、觀は自ら五念隨一の觀と位を同ふせるがゆへにこれ報恩の起行也、この義邊より云はゞ此觀も亦五念隨一の觀と云ふべし。處が「一多證文」并に、

今信知彌陀本弘誓願及稱名號トイフハ如來ノチカヒヲ信知
ストマウスナリ信トイフハ金剛心ナリ、知トイフハシルトイ
フ煩惱惡業ノ衆生ヲミナシキタマフトシルナリ、マタ知トイ

フハ觀ナリ、ユ、ロニウカヘオモフナ觀トイフ、ユ、ロニウカヘシルナ知トイフナリ。

とあれば「信知即觀知」にして即ち觀即信の謂なり、何んぞ觀を以て行とするやと云ふに。卒爾に見ればさうも解せるが、今の文意は然らず。曰く「信知」の「信」は深信のことにして金剛心也と釋し。次に「知」の字を釋するに二義を以てせられ、初に「知」は信ずることにして信即知の意なりとし、煩惱惡業の衆生とは、機の深信の釋を承け、煩惱具足の凡夫なれども彌陀の弘誓を以て淨土に導き給ふと信知することなりと釋し給へり。次に「マダ知トイフハ觀ナリ」等は信と知を差別するの意にして、知は觀知の義、即ち「淨土論」の觀と同意也。「ユ、ロニウカヘオモフ」は、觀「ユ、ロニウカベシル」は知の意也、故に此文は觀即信と明したるものに非ざる也。

前來所辯の觀は、正境現前を期する作法觀に非ずして、斯る淺間敷者を助け給ふ願力なりと觀想する處の徳相觀也。故に二十九種の莊嚴相を觀ずると雖も、次第歴觀にあらずして一時炳現の觀也。而して此觀は論主も善男善女も共に同じく修するものと知るべし。

三 本講の裁決

上來論究せし所を綜合するに三義あり、これ古來の學說にして何れも各道理あり。以下その要を摘んで叙述れば、先づ第一の後續の觀行が後續の信心を生長すると云ふは、快樂院所立の義にして、これ一偈全部を五念門を明すの偈と釋し給ふ。「論註」上卷の釋意に据して立つる說也。即ち一行四句の一心願生を「論註」上_四の心々相續無他想間雜の後續の一心と釋し、觀彼世界相より示佛法如佛までの文を、「論註」上_七の第四觀察門と

解せり。斯く見れば觀察も信心も共に後續となる、仍りて起觀生信を、後續に觀行を起して後續の信心を生長するの意なりと解釋するに至れり、第二の初起の觀が初起の信心を發生する云ふは、これ淨信院所立の義にして、恰も聞其名號の聞が即信なるが如く、觀即信也と云ふなり。これ偈頌全體を初起一心の領解を申述せるものと見るか當分の解釋也とせり。斯義も第一説と同じく捨つべきには非ざれども、直に同意し難き節あり。生信同時の觀を以つて即信心とするものこれ也。何となれば今家所用の聖教中、一として觀を以て非意業の信心とせず、孰れも皆觀は意業の行とするが故に。但し「大集經」に二十八箇の觀を説て一切の淨信を觀ずとあるも、彼は意業の心なれば、之を以て今家の淨信に會合し難きこと勿論也。第三は明教院の立つる所にして、大體に於ては第二説と同義なれども、第二説の

如く生信同時の觀を以て非意業の信心とせず、觀は假令初起にありても猶意業行と立つる相違ありて、三説中最も精緻を極むるの義と謂ふべし。故に予は第三觀行生信の義に伴ふて、而も傍ら觀行生長の義を含むと云ふ學說に従はんとする者也。

信心佛性

一 本題の出據

「信卷」本并に「涅槃經言、佛性者名大信心^{乃至}一切衆生畢定當得大信心故、是故說言一切衆生悉有佛性、大信心者即是佛性、佛性者即是如來^{とあるものこれ也}」。「大乘義章」一并に「性者種子因本義とあるに依れば、佛性とは佛に成るの因を云ふ。但し「涅槃經」當分の信心佛性とは通途の信心にして彌陀の淨土に何等關係あるものに非ざれども、宗祖大師は之を隨義轉用して別途

の信心佛性として引用し給ひしものと知るべし。

二 二派の學說

1 本具の佛性を肯定する説

聖道門に於ては、一切衆生悉有佛性、草木國土悉皆成佛と談じ、盛に一切の衆生に本具の佛性あることを説く。即ち釋迦何人ぞ、我何人ぞ、自然の釋迦なく、天然の彌勒なし、佛も往時は凡夫也、凡夫も悟れば佛也てふ見識を以て修行せり。本宗に於ても斯の如き所説を肯定して何等差支ふる所なきやと云ふに、然り寸毫の差支ふる所なし。何んとなれば一切衆生の本體を眞如實相也と談ずることは、説明の形式に於て多少の相違はあるも、之れ大乘佛教の通説也、而して本宗は大乘也、豈この説を排するの理あらんや。以下少しく其理由を叙述せん、森羅の萬象は各々其形を異にす、雖も、その本體は何れも眞如實相なることは、恰

も千浪萬波の擧體即湛然寂靜の水なるが如し。彌陀釋迦諸佛が自己の願行に乗じて成佛せりとは、何れも本具の佛性を修顯せしを云ふ。いま吾等凡夫が彌陀願力の強縁に由て成佛の出來るも吾等に固有の佛性あるが故也。彼法相宗に談ずる無情有情の如きものならば如何に佛力と雖も吾等を成佛せしむるここ能はざるべし、故に「涅槃經」の一切衆生悉有佛性の文は聖淨二門、孰れに於ても否定すべからざる聖語也。然し二門同じく之を肯定服用す、雖も、その談じ振りに至りては大に異なる所あるを忘る可からず。即ち聖道門に於ては、固有の佛性を研磨せば必ず成佛することを得べしと性得を尊重せしめ、所謂釋迦何人ぞ、我何人ぞと、この自重心を基礎として修行せんとする也。然るに吾淨土門に於ては性得の功を毫も認めず、功は全く願力にありと談ずる也。その所以は吾等凡夫は垢障覆深にし

て、無始已來無明煩惱の爲に隱覆せらるれば、本具の佛性は有りながら自力を以ては之を發揮するに由なし、故に有れども無きと同様なれば彌陀願力の攝取を信樂するより外に成佛得道の法なし。性得功なしと雖も無佛性には非ず、佛性を有すればこそ如來廻向の信心に由て成佛するここを得る也、故に大信心者即是佛性也と仰せられたり。

前來所辨の如く本宗に於て聖道門と等しく本具の佛性を肯定せば、如來廻向の大信心は、その本具の佛性を開覺するの増上縁にして、本具の佛性が親因縁也。然らば前述の所説は縁他力の分齊を出でざるにあらずやと云ふに、然らず。何となれば本具の佛性を肯定すと云ふは、成佛の性質を固有せることを肯定するのみにして、信心を以て増上縁の分齊を談ずる謂に非ず。功は全く修得顯現の願力を信樂する信心にあり、即ち佛心が吾

等凡夫の心中に滿入して佛凡一體なる融化作用を呈す、此時吾等の胸中に往生一定の大安堵は成ぜり、之を如來廻向の信心と云ふ也。若し衆生に佛性を有せずして佛性は如來廻向の大信心のみと云はゞ、信心が衆生を淨土に運載して、衆生固有の無佛性なる心は淨土の門前にて消滅し、廻向の大信心のみ淨土に證入すと云はざる可らず。若し然らば「信心正因」は彌陀の佛心が彌陀佛と成る所謂佛業佛果なれば、衆生其者は都滅するの理也、眞に奇怪と云ふの外なし。

今少しく斯説を聖教によりて説明し、且つ聖道門に於ける所談と區別せば下の如し。即ち「玄義分」序題門に性海平等に約して聖淨起化の本源を明し、宇宙の本體は眞如法性にして諸の有性は皆淨體なるも、垢障覆深にして淨體を顯照するに由なし。依りて大悲の釋迦は無勝莊嚴國に於ける化益を隱して三

界火宅の門に入り、聖淨二門の法を示し給へり。その聖道門に於ては性徳に功を認め、釋迦何人ぞ我れ何人ぞてふ見識を以て、垢障煩惱を洗除し、本體の法性を顯現して、法性の常樂に證入せしめ給ひ。また淨土の法門を説きては、性徳無功、功は全く他力にあり、故に吾等凡夫は垢障覆深のまゝ、阿彌陀佛の大願業力に乗托して彼淨土に往生し、彼法性の常樂を證せしめ給へり。斯く二門の法を説き給ふは同一なる眞如海に還歸證入せしむるの外なき也。

處が「般舟經」の「三世諸佛依念彌陀三昧成等正覺」の文及び「楞伽經」の「十方諸刹土衆生菩薩中所有法報身化身及變化皆從無量壽極樂界中出」の文は、上來の所辨と衝突するの感あるも然らず。何とならば此文は彌陀を以て主とし、諸佛を伴としたる場合の法門分齊也、即ち彌陀中心説也。若し大日如來を以て中

心とせば、大日は法海體性智を有して中央に處し、彌陀は西方に處して妙觀察智を司るのみ。故に佛々は互に主伴となりて法門を闡揚せり、豈二經を偏執して諸佛に佛性なしと云ふの理あらんや。また高祖の二雙四重の判に聖淨二門互角に成佛を談じながら結文には唯除阿彌陀如來等と、横超の一法のみ眞實にして餘の三は權化方便也とあれば聖道不成佛の感あるも、之れ所談の相違也。二雙四重は法體に約するが故に共に成佛を談じ、結文は機根に相望するの判なれば是れ又皆有佛性の所談に毫も支障せず。また「唯信鈔文意」に「コノ如來微塵世界ニミナク、テマシマス、スナハチ一切群生海ノ心ニミナク、タマヘルナリ草木國土コトク、ク成佛スト、ケリ」とある文も、法界の眞如は皆彌陀の全性修起の眞如に限るの謂なるも、之れ性得に約したる所談也。性得の佛性は彌陀が修起せば彌陀の佛性也。

諸佛が修起せば諸佛のもの也、豈獨り彌陀一佛の專有と云ふへけんや。

□ 本具の佛性を否認する説

斯説を立る學派に於ては、一切衆生皆無佛性なるがゆえに、吾等凡夫は久遠劫來三界に輪轉して無有出離之縁也、「涅槃經」の一切衆生悉有佛性は、吾等凡夫に本具の佛性ありと云ふ意に非ず、高祖の所謂「信卷」本評に、「一切衆生畢定當得大信心故」と宣へる謂也、即ち一切衆生は悉く當來に佛性たる大信心を得べしとの謂也。然らば聖道大乘に於て彼「涅槃經」に據して「即身成佛即身是佛」と談ずるをば如何消釋するやと云ふに。彼は彌陀修顯の佛性が一切衆生に遍滿せるを知らずして自己本具のものと思惟せるゆるゑ、その情謂に投じて然か説き給ふのみ。故に高祖大師は「愚禿鈔」に二雙四重の判を設け玉ひて、聖淨

二門共に成佛を許し玉へども之れ一往の與門也。結に文於て唯除阿彌陀如來等と前に與へしものを奪ふは即ち自己本具の佛性と思惟せる其佛性は本來彌陀修顯のものなれば、之を開覺せんと思惟せば彌陀の本願に乗ぜずんば不可能也との思召也。尙この意を「唯信鈔文意」に詳述せられたり。

眞如トイフ、一如トイフ、佛性トイフ、佛性スナハチ如來ナリ、コノ如來微塵世界ニミチク、テマシマス、スナハチ一切群生海ノ心ニミチクマヘルナリ、草木國土コトク、クミチク成佛スト、ケリ。

問「唯信文意」の如く彌陀修顯の佛性が常に一切群生海の心底まで遍滿し玉へるものこそせば故ら如來の廻向に預るの要なきにあらずや。答 彌陀修顯の佛性は法界に遍滿し一切群生海に普及し玉ふと雖も、是れ佛智見の側よりして之を談ず

べく、若し衆生の方面より談ずれば衆生自己の有とはなり居らず。換言せば佛陀の方面よりは衆生に廻施すべき法として法界に周遍せるも、未だ衆生の手には廻施せられざるなり。試に彼天台に所謂三因佛性の名目に配當して説明せんか、今の佛性と云ひ眞如と云ふは正因佛性に應じ、又此眞如を證顯せる彌陀の眞實智慧は了因佛性に當り、而して永劫に修し玉へる六度萬行中前餘の五波羅蜜の如きは緣因佛性に配すべきなり。此正了縁の三因佛性は共に法界に周遍せるものなること自他共許の説なるべく。而して此三因佛性を一句の名號に包攝し勅命を以て衆生に廻施す、衆生即ち聞信の一念に之を全領するを信心佛性と云ふなり。

問 衆生に本具の佛性を許さずんば衆生何に因りてか成佛するを得ん、苟も佛性を有せざるものならんか、縱令佛力と雖も

之を成佛せしむること能はざるべし。**答** 前來辨ずる如く一切衆生は悉く佛性ありて無佛性にあらざること、是れ「涅槃經」の聖說誰か否定するものぞ、既に悉有佛性の故に皆成佛することを得、亦怪むべきの理なし。然るに今辯ずる所は其遍滿せる佛性は衆生の本具に非ずして彌陀修顯の佛性なり、其彌陀修顯の佛性が一切群生海の心の底まで周遍せるが故に十方の衆生悉く彌陀佛となるの佛性を固有すと談ずるのみ。

問 衆生本具の佛性を許さずとせば「玄義分」の序題門は如何に解釋するや。**答** 快樂院は序題門を二段に分別し、一明化前一代、二明今經大綱(然衆生等)と科し、始に一切凡聖悉く眞如の體量周遍せざる所なしと云ふは化前一代聖道門の説を列ねたるもの、後に然衆生障重已下觀經の法義を明す一段には關係せぬものとなせり。

問 衆生本具の佛性を談ぜずとせば「眞佛土卷」特に「到安樂佛國即必顯佛性」の文は如何に消釋するや。答 必顯佛性と云へる佛性は衆生本具の佛性を云ふに非ず、如來廻向の信心佛性が顯現して滅度の證果を得るを必顯佛性と云ふなり。

問 佛性を彌陀に屬して衆生本具の佛性を許さずとせば、諸佛各自の願行に依りて酬因感果せりと云ふは虚説なりとするや。答 若し與へて言へば一往は一切諸佛皆自己の願行に由りて成佛せりと云ふべし。然るに等覺の最後心に元品の無明を破りて眞如の全體を證得すること頗る困難にして因智を以て成すべきに非ず、必ず妙覺の果智を以て斷破せざる可らず。されど自身未だ因位の等覺位に在りて妙覺位に登らざれば十方諸佛を念じて加被力を請ひ、諸佛の果智に由りて元品の無明を斷破して成等正覺す。此時は自己の願行は親因縁にして諸佛の

加被力は増上縁なり、故に自己の願行に由りて成佛せる酬因感果の報身佛なりと稱せらるゝも、若し奪ふて云ふ時は所謂「般舟經」の「三世諸佛念彌陀三昧成等正覺なるものなり、何となれば等覺の最後心に加被力を請ふ時、其諸佛の中には必ず彌陀あるべきが故に、諸佛中彌陀を別立し、特に彌陀に就て談ずる時は、悉く三世諸佛念彌陀三昧成等正覺となるなり。されば何故に彌陀一佛を諸佛中より別離するやと云ふに、凡そ諸佛とは其性質を異にし、諸佛は元來眞如に背反せる凡夫が從因向果して成佛せるもの、彌陀は是れ眞如界中に飄迷の力用あるものが法藏菩薩となり、從果降因して眞如の全體に契はしむる本願を成就し玉へるもの、故に彌陀は眞如の活動にして彌陀即眞如々々即彌陀なるものなり。故に等覺の最後心まで自己の眞如と思ひ、之を修顯せんと思惟せるも、既に一切智の現前する刹那に於て、

今迄我固有ご思惟せる眞如は是れ即ち彌陀の眞如なることを領知し得て、即ち十方諸佛中特に彌陀一佛の三昧に乗じて成等正覺するに至るなり、是を今家不共の一乗海の法義とす。

三 本講の判決

前來諸子の述べられたる學説は古來先輩の兩説にして(甲)は彌陀佛を元ご凡夫ごし、從因至果して遂に眞如の全體を證得せるものご認めて立論する故、一切衆生に固有の佛性を有せりご許し(乙)は彌陀は元來眞如なるもの、穢迷の力用が活動して彌陀ご云ふ人格ごなれるものなりご云ふ立論なる故、一切衆生には固有の佛性なく、其一切衆生悉有佛性ご云へる佛性は即ち彌陀修顯の佛性が遍滿せるに外ならずご云ふに至るなり。此二説中予は乙の説が我淨土眞宗の法義ごして穩當ならんかご思惟するなり、故に今乙説に左袒せんご欲す云云。完

附 言

前來本具の佛性を肯定する説ご否説する兩説を列ねたるが、少く本具の佛性なるもの、状態を辨じ置くべし。蓋したゞ單に佛性を具するご云ふ語にては通慢なり、其佛性を具するご云ふの意が寶珠に塵のつきたる如く性質は頗る明淨なるも、塵埃これを覆ふが故に光明を放たざるに似て、衆生本來の性質は明珠の如き佛性を具すれごも、客塵煩惱これを隱覆するが故に顯現せざるのみなりご云ふが如き意味の有佛性説ならば、無論本宗教義の立場ごして否認せざるべからず、苟も之を肯定せば如來廻向の信心は其本具の佛性を開覺せしむるの増上縁たるに過ぎざる縁他力の分齋たらずんばあらず、豈これを容認すべけんや。然るに其有佛性ご云ふの意が、たゞ佛になるの性質を具

へて居ること云ふ意味ならば敢て本宗の教義と衝突することなきのみならず、反りて能く調和することを得べし。何となれば佛になるの性質を具すればこそ彌陀の願力に依りて能く之を成佛せしむるに非ずや。若し佛になる性質の物にあらずば、如何に彌陀の本願力と雖も成佛せしむること能はざるべし。喩へば樹木には花を咲くの性質を具するが故に、松の樹の如きものにては、つぎ穂せば能く花を咲くことを得、是れ花を咲くの性質を具すればなり、然るに岩石の如きものは元來花を咲くの性質を固有せぬ故、如何に「さし穂」を施すも之れより花を咲かしむること能はざる如く。十方衆生には元來佛になるの性質を固有すればこそ、佛の願力を以て能く成佛せしむ、若し佛になるの性質を具せぬ法相宗所談の無性有情の如きものならば、如何に彌陀願力と雖も成佛せしむること能はざるなり。曾て故齊

藤聞精師云へることあり、吾人は有佛性と云はれるは無論なるが、是と同時に地獄性餓鬼性ありとも云はれる、即ち天台に十界圓具と説ける通り、十界の性を具せぬものは一人もなし、其十界中の佛界の性を具する邊で佛性ありと談ずるに何の怪むことか是れあらんやと。

問「論註」上下に「譬如鳩鳥入水、魚蜂咸死、犀牛觸之、死者皆活」とあるに依れば、無佛性の凡夫なれども佛願力を以て無上道心を生ぜしむること云ふの説ならずや如何。答 魚蜂には一度死んでもまた活きるの性質を具する故、犀牛これに觸るれば皆活ることを得れども、若し石瓦の如き活るの性を有せぬものならば、如何に百千の犀牛これに觸るゝも活らしむること能はざるべし。聲聞にも十界圓具の道理にて成佛すべき性質を具すればこそ、佛の本願力を以て成佛せしむることを得るに非ずや。

問 衆生に本具の佛性なしと談せば、大乘無上の法と名け難きに非ずや、何となれば彼權大乘の法相宗すら三無二有五性各別と談し、不定性と菩薩性と二機を許せり。然るに今に於て十方衆生一機として佛性を有するものなしと云はば、何ぞ大乘無上の法ならんや。答 今家に佛性を具有せずと云ふは、彼小乘教や權大乘教に於て衆生に佛性を固有せずと談ずるの、其趣を異にせり。何となれば一切衆生は實に佛性を固有せり、即ち佛性を具有すればこそ能く成佛するなり。然るに其佛性が彌陀修顯の佛性にして彌陀の物なるが故に奪ふて衆生は無佛性と云ふのみ。例せば其等の地面は其等住職の所有なりと云ふが聖道諸宗に談ずる本具佛性説なり、然るに一步進めて某寺の地面は天皇陛下の所有なりと立つるが無佛性説なり。即ち某寺の地面が二様に解釋せられる、若し其當相に就かば住職の

所有なりと云はるゝと共に、若し又其まゝを奪ふて天皇陛下の所有なりと云はれる如く、與へて云ふ時は實に一切衆生悉有佛性然れども其佛性が彌陀修顯の彌陀の佛性なりと云ふ立場より奪ふて、衆生には本具の佛性あるものに非ずと言ひ得らるゝなり。

大正九年四月五日印刷
大正九年四月十日發行

改正
定價 金貳圓五拾錢

不許
複製

著述者 雲山龍珠
發行者 松田善六
印刷者 小林庄太郎

發行所

京都市油小路
花屋町上ル

顯道書院

大阪口座二三四九番
電話下二八八六番

324
618

終